

平成 2 7 年

南部町議会第 4 回定例会会議録

平成 2 7 年 1 2 月 8 日 開会

平成 2 7 年 1 2 月 1 1 日 閉会

山 梨 県 南 部 町 議 会

平成 2 7 年

南部町議会第 4 回定例会会議録

1 2 月 8 日

平成27年第4回南部町議会定例会（第1日目）

議事日程（第1号）

平成27年12月8日
午前9時30分開議
於 議 場

1. 議長あいさつ
2. 開会・開議
3. 日程報告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 行政報告
日程第5 一般質問
日程第6 提出議題の報告
日程第7 議案の上程・説明

議案第77号 南部町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について

議案第78号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第79号 南部町農業委員会の委員の定数に関する条例の制定について

議案第80号 南部町農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について

議案第81号 南部町税条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第82号 南部町老人福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について

議案第83号 南部町敬老祝い金条例の一部を改正する条例の制定について

議案第84号 平成27年度南部町一般会計補正予算（第4号）

議案第85号 平成27年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第86号 平成27年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第2号）

議案第87号 平成27年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第88号 平成27年度南部町介護保険特別会計補正予算（第3号）

議案第89号 平成27年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

諮問第1号 人権擁護委員の推薦について

諮問第2号 人権擁護委員の推薦について

日程第8 提出議案に対する質疑・討論・採決（先議2件）

諮問第1号 人権擁護委員の推薦について

諮問第2号 人権擁護委員の推薦について

4. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番	遠藤光宣	2番	仲亀佳定
3番	森田守	4番	望月藤一
5番	内田大明	6番	鍋田幹雄
7番	木内利明	8番	萩原敬
9番	堀之内可和	10番	佐野哲也
11番	簀持雅	12番	望月將名

5. 欠席議員（なし）

6. 会議録署名議員

3番	森田守	4番	望月藤一
----	-----	----	------

7. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名（23名）

町長	佐野和広	教育長	渡辺拓雄
代表監査委員	若林泰文	会計管理者 (兼)出納室所長	鈴木正規
総務課長	四條和彦	財政課長	望月政文
企画課長	佐野隆行	税務課長	望月哲也
交通防災課長	望月一弥	子育て支援課長	田村秋人
福祉保健課長 (兼)地域包括支援センター所長	遠藤良彦	住民課長	古屋秀樹
産業振興課長(併) 農業委員会事務局長	木内一哉	建設課長	若林邦治
水道環境課長	小池治男	環境センター所長	稲葉芳幸
アルファセンター所長	新井稔	健康管理センター所長	近藤勝
学校教育故課長 (兼)学校給食共同調理場所長	青木司	生涯学習課長(兼)公民館長(兼) アルカディアスポーツセンター所長	梶原猛
子育て支援課課長補佐	佐野勝	出納室室長補佐	望月浩
税務課課長補佐	望月一希		

8. 職務のために議場に出席した者の職氏名（1名）

議会事務局長	小倉弘規
--------	------

開会 午前 9時30分

○議長（望月將名君）

皆さん、おはようございます。

平成27年第4回定例会の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

師走に入りまして、平成27年も余すところ20日余りとなってまいりました。

さて、環太平洋戦略的経済連携協定、いわゆるTPP交渉が、この10月、参加する12カ国の閣僚会合で大筋合意され、全参加国が2年以内の承認手続きに向け、動き出しております。

TPPへの参加については、全国の農業団体などから、競争力が低下し、日本の農業は壊滅して食料自給のできない国になってしまうとして、断固反対が叫ばれてきました。

これまでTPPといえば、日本ではこの農業分野にスポットが当てられて議論されてきました。しかし、制度としては、食の安全に関するもの、医療に関するもの、また雇用に関するものなど、実に交渉分野は24項目にわたる膨大なものとなっております。

今後、政府には、合意内容がどういうものになっているのかよく精査し、国内にどういった影響があるのか、そしてその影響を緩和するためにどのような国内対策を取っていくのか、国民に丁寧な説明をし、十分理解を得ることが求められます。

さて、本定例会には、マイナンバー制度や新たな農業委員会制度に関する条例制定など、重要な案件が提出されております。

町民が直面する諸課題について、慎重かつ十分に議論していただけますよう、お願いいたします。

また、これから本格的な寒さを迎えますので、皆さまには、十分ご自愛いただきたいと思っております。

議員各位の第4回定例会へのご参集に御礼を申し上げますとともに、円滑なる議会運営に格段のご協力をお願い申し上げまして、開会のあいさつといたします。

ただいまから平成27年南部町議会第4回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、平成27年南部町議会第4回定例会は成立いたしました。

それでは直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

○議長（望月將名君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、3番 森田守議員および4番 望月藤一議員の両名を指名いたします。

○議長（望月將名君）

日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月18日までの11日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から12月18日までの11日間とすることに決定いたしました。

○議長（望月將名君）

日程第3 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により、町長、教育委員会の教育長および監査委員に出席を求めたところ、お手元に配布のとおり、説明員の出席ならびに委任の通知がありましたので、ご承知願います。

町長から、お手元に配布のとおり、議案の提出がありましたので、報告いたします。

次に、請願、陳情等についてであります。本定例会に付する請願、陳情等はありません。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定による、平成27年度会計の8月分、9月分、10月分に関する現金出納検査の結果報告がありました。写しをお手元に配布しておきましたので、ご承知願います。

ここで地方自治法第199条第4項の規定に基づき実施されました、平成27年度定例監査の結果について報告がありましたので、監査委員の説明を求めます。

若林泰文代表監査委員。

○代表監査委員（若林泰文君）

代表監査委員の若林でございます。

それでは私から、定例監査の結果に関する報告をさせていただきます。

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、去る11月4日と5日の2日間、堀之内可和監査委員とともに、平成27年度の定例監査を実施しました。

その詳細につきましては、皆さまのお手元に配布してあります、平成27年度定例監査結果報告書の写しをご覧いただきたいと思います。

それでは監査結果の概要を申し上げます。

本年度の監査は、税務課、水道環境課、福祉保健課、アルファセンター、デイサービスセンター、建設課、学校教育課、住民課および万沢支所の9所属を対象に、本年度4月1日から10月末日までの財務に関する事務の執行および経営に関わる事業の管理状況全般と、加えてデイサービスセンターおよび万沢支所についての現地調査を実施し、その状況を確認いたしました。

監査の結果であります。本年度実施した各所属における財務に関する事務の執行および経営に関わる事業の管理状況は、全般を通じ、その処理状況は適正と認められました。私ども監査委員において、措置を求める事項および指摘事項はありませんでしたが、その一部については、改善または検討を要する事項が見受けられました。

所属ごとの主な内容は、次のとおりです。

はじめに税務課です。

個人住民税、法人住民税、固定資産税、町たばこ税については、税収の確保が厳しい状況がうかがえました。一方、軽自動車税は税率改正による増加、また入湯税については横ばい傾向となることが推察されました。

町税全般について落ち込みが予想される、大変厳しい状況であることは理解しましたが、町

の自主財源確保に向けて、今後も引き続き最大限の努力と工夫により、適正な徴収事務に努められたい。

また、平成29年度からマイナンバーを利用した課税事務などがスタートすることになりますが、町内事業所等への制度周知をはじめ、適正な情報管理の確保と導入のための各作業について、税務課内の体制整備を図られたい。

次に、水道環境課です。

管理すべき水源が27カ所と多い中、職員の努力により、安定した給水が行われている状況が確認できました。

しかしながら、施設の耐震化、長時間停電対策、管路および資産台帳の未整備など懸案事項も数多く、新地方公会計制度移行への影響が懸念されるところです。今後、課題解決に向けた計画策定とBCPについて、早急な検討が望まれます。

平成22年度からの収支決算状況を確認しましたが、一般会計からの繰入金が増加している状況が続いています。企業会計であるという趣旨に立ち返り、簡易水道事業を実施している他の地方自治体と比較するなどして、受益者負担のあり方について早急な検討が望まれます。

また、使用料滞納額が平成26年度末で1,500万円を超える状況になっています。あくまでも使用料であるため、利用者間の公平性・公正性の確保と町民サービスの向上を目指し、今後も未収金の発生防止とその回収に強力に取り組み、会計の財政基盤強化を図られたい。

次に、福祉保健課です。

南部町は福祉の町として、高齢者を対象に各種支援を実施していますが、長寿社会となってきたことによる対象者の増加や、給付要件が近隣自治体と比較して乖離していることによる費用の増加がうかがえました。福祉の町のイメージを損なうことなく、一定水準で給付が継続可能となるような仕組みづくりを検討されたい。

昨年度、なんぶ健康会議が設置されましたが、大変評価に値する取り組みだと感じています。今後、この会議が核となり、医療費抑制に寄与することを大いに期待するところです。

出生者数も、ここ数年50人を下回る状況ではありますが、子どもたちが健やかに成長することは、親のみならず地域や町の願いでもあります。今後も引き続き、きめ細やかな母子保健事業に取り組まれたい。

介護保険特別会計にありましては、地域支援事業により要支援の通所介護と訪問介護を実施することになりますが、高齢者が、できる限り住み慣れた地域で生き生きと安心して暮らすことができるよう、早期に方針と対策を検討し、サービス水準を後退させることなく適正な特別会計運営が図られるよう、努められたい。

指定居宅サービス特別会計の富沢デイサービスセンター運営にあたっては、1日当たりの平均利用者数も25.3人と順調な推移が示されています。将来、地域支援事業となる要支援者対策については、早期に検討を図られたい。

居宅介護サービス支援事業および地域包括支援センターについては、最小限の人員体制の中、その機能を十分に果たしていると評価できます。今後も高齢者が増加していくことが予想されますが、引き続き高い水準でサービスの提供に努められたい。

次に、アルファセンターです。

ふれあいデイサービス事業をはじめ、おもちゃ図書館および学童保育などの実施に加え、平成24年度から富沢地区の高齢者利用を図ったことや、ふれあいサロンの展開により、利用者

数は徐々に増加傾向にあります。介護保険制度への移行抑制施設として、サロン活動の充実とさらなる創意工夫による利用者数の増加対策が望まれるところです。

次に、デイサービスセンターです。

指定居宅サービス特別会計の運営状況の中で評価しましたが、会計上の問題点については、特に見受けられません。今後も引き続き適正な管理運営に努められたい。

また現地調査では、利用者が、笑顔で生き生きと施設の中で過ごしている状況が確認できました。

次に建設課です。

公共土木・農林土木とも、事業は順調に進捗していることが確認できました。道路新設改良事業については、予定事業量が大きいので翌債となることがないように、適正な事業推進に努められたい。

老朽化した橋梁の維持については、補修工事には専門的知識を要することから、施工管理に十分な注意を持って取り組まれたい。

なお、事業評価のあり方についての検討が必要であると痛感しました。

指名競争入札による工事請負契約については、すべて価格公表を行って実施していますが、落札率の高い入札が散見されました。落札率は常に注視し、高止まりの状況にならないよう、契約担当課との連携を図ることにより、適正価格による工事発注に努められたい。

次に、学校教育課です。

実にさまざまな角度から教育環境の充実が図られ、本町の児童生徒に対する手厚い教育行政が行われている様子が確認できました。また、物心両面からの教育環境の充実が果たす役割は児童生徒・保護者のみならず、地域の教育に対する理解が得られる要因と考えられるところです。今後も引き続き、恵まれた環境のもとで南部教育が継続されていくことを強く希望します。

総合教育会議において協議され確定される、教育・学術および文化の振興に関する総合的な施策の大綱については、本町で生まれ育つ子どもたちが、心身ともに健康で自ら考え学ぶことができる環境整備と、住民すべてがさらに充実した教育環境が実感できるような大綱であることを願うものであります。

また、少子化の進行による児童数の減少が学校の小規模化につながり、教育環境に諸課題が発生していることから、小学校適正規模等検討委員会が、15名の委員をもって設置され検討が進められていますが、児童のより良い教育環境を整えることができるような結論を期待しております。

次に、住民課です。

本町の窓口業務は、明るく丁寧で親切な対応がされていると、私ども監査委員も承知しています。分庁舎においては、総合窓口化により、ワンストップサービス化にも向けた創意工夫の様子がうかがえます。今後も引き続き笑顔の住民サービスに努めていただきたいと思います。

現在、マイナンバー通知カードの配達が順次行われていますが、新たな制度であることから、多くの町民が、制度を十分に理解していないことが予測されます。制度の周知を十分行い、町民からの問い合わせ等が寄せられたときには、最大限の情報提供に努め、制度の活用に努められたい。

高齢化の進展や医療技術の高度化、生活習慣病の増加などにより、医療費の増大が続いています。それに伴い、国民健康保険会計は非常に憂慮すべき状況にあります。被保険者の課税所

得が減少している中で、さらなる疾病の早期発見・早期治療・健康意識の高揚、あるいはジェネリック医薬品の促進などにより、保険給付費の抑制対策強化に努められたい。

後期高齢者医療特別会計につきましては、制度創設以来、保険料の納付率は100%となっています。今後も徴収努力を怠ることなく、納付率100%を堅持されたい。また、国民健康保険特別会計と同様に、医療費抑制にも努められたい。

次に、万沢支所です。

現在、支所を訪れる町民は1日平均10名以下とのことでしたが、地域の利便性に配慮することも行政として重要であると考えます。戸籍や税の証明事務はIT化され、本庁舎・分庁舎からIT機器により直接排出されることから、誤交付が防止でき、特に問題ないことが確認されました。今後も地域住民に寄り添ったサービスを期待します。

最後に、職員の年次有給休暇の取得率であります。各所属とも押しなべて低いことがうかがわれました。

平成28年4月から、事業主は使用者に時期を指定して、毎年5日は必ず年次有給休暇を取得させなければならないとする、労働基準法の一部改正が施行されることになっています。

年次有給休暇は、労働者に与えられた大切な権利であることはもちろんのこと、メンタルヘルスの不調に影響を与える要因となることがないように、今回、実施いたしました所属のみならず、全職員が積極的に休暇を取得して、家族との団らんの機会やリフレッシュ休暇として有効活用されることを望みます。

以上、抜粋して定例監査の結果に関する概要を申し上げました。

なお、この報告書は11月25日に町長へ提出してあります。

監査の実施において、2日間にわたりご協力いただきました関係職員の皆さまに感謝を申し上げ、定例監査の結果に関する報告とさせていただきます。

○議長（望月将名君）

以上で監査委員の説明を終わります。

若林代表監査委員、ご苦労さまでした。

以上で諸報告を終わります。

○議長（望月将名君）

日程第4 町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

南部町議会第4回定例会の開会にあたり、一言ごあいさつと、9月定例会以降の行政報告をさせていただきます。

本日、南部町議会第4回定例会を開催しましたところ、何かとご多忙のところ、全議員の皆さまの出席を賜り議会開催がされますことに、心から感謝申し上げます。

政府は、11月21日に臨時閣議を開き、平成28年度予算案の編成について、基礎的財政収支を2020年度までに黒字化するとした財政健全化の目標を堅持した上で、1億総活躍社会の実現とTPPの大筋合意を受けた対応を重要な政策課題とするなどとした、基本方針を決定いたしました。

2020年度までに基礎的財政収支を黒字化する目標を堅持し、5年間の経済財政再生計画

の初年度にあたる来年度は、デフレ脱却に向けて取り組むとともに、国の一般歳出の増加分を今後３年間で１兆６千億円程度とする目安を十分に踏まえ、予算編成を行うとしています。

町では、創生会議の委員の皆さまに意見をいただきながら、南部町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、現在、ほぼ完成形になっております。

近日中に、議員の皆さまに内容の説明をいたします。

今後はアクションプラン実施計画を作成し、これに沿って事業を進めていくことになります。それでは、９月定例会以降の行政報告をさせていただきます。

９月１１日、国土交通省甲府河川国道事務所長および山梨県峡南建設事務所長に、国道・中部横断自動車道・県道・河川・砂防の整備について、要望書を提出いたしました。

９月１２日、山梨県体育祭り総合開会式が、小瀬スポーツ公園・武道館で開催され、南部町からの参加者を激励しました。

９月２１日から３０日まで、秋の交通安全運動が実施され、運動に先駆け９月１８日には、内船駅前で黄色い羽根の配布、また２９日は、国道５２号線道の駅とみざわ前で街頭指導が、南部警察署を中心に各種団体の皆さんの協力により行われました。

９月２３日、内船八幡神社において、南部町護国神社例大祭の挙行にあたり、慰霊の言葉を申し上げてきました。

９月２６日、いきいき山梨ねんりんピックの開会式が小瀬スポーツ公園体育館で開催され、出席してまいりました。

９月２９日、突発重大交通事故対応訓練が、南部警察署、峡南消防本部、南部町安協など、関係団体の約１００名が参加する中、国土交通省特車基地で行われました。秋の交通安全運動の一環として、今年の５月に発生した大型車と観光バスの衝突事故を教訓に、バスでの負傷者の搬送、ドクターヘリでの重症者の搬送など、合同の救助訓練でした。

１０月８日、福祉健康祭りがアルカディア体育館で開催され、１，４００名の方が参加されましたが、式典では、長年福祉の向上に尽力された功績者への感謝状と、８８歳の元気な高齢者の方々に表彰状を贈呈いたしました。これからも、心が安らぐ安心して暮らせる福祉のまちづくりに尽力したいと考えております。

１０月１１日、第１３回町民体育祭は雨天のため競技が中止となり、アルカディア体育館において、体育功労者ならびに特別表彰者に対して表彰状が贈呈されました。

１０月１２日、地域安全ステーション開所式が総合会館玄関前で開催され、南部警察署、南部リズム会、青少年育成南部町民会議委員など、関係者約２５０名が出席されました。防犯活動の拠点として総合会館１階の一面にステーションを開設し、犯罪に強い地域社会の実現に向け、町民・町・警察が協働していきたいと思っております。

１０月１３日から１４日、平成南部藩１日国替え事業で青森県七戸町を訪問し、１日領主として、七戸町の職員に南部氏の歴史・南部町の紹介等の話をしてまいりました。翌日は南部家御霊屋を訪れ、七戸氏の供養塔を参拝いたしました。

１０月２３日、南部シニアクラブ運動会がアルカディア運動場で開催されましたが、町内各区から集まった高齢者の皆さんが、長年鍛えられた足腰で元気に競技を行い、大変にぎやかでした。

１０月２４日、小瀬スポーツ公園中銀スタジアムで行われたヴァンフォーレ甲府サンクスデーに参加いたしました。

10月29日、中部横断自動車道地域活性化ビジョン策定協議会が県庁別館で開催され、出席してまいりました。

11月1日、町文化ホールにて第13回南部町民文化祭芸能発表会が開催されました。発表会には、子どもから大人まで多くの団体が参加しましたが、各団体とも日ごろの練習成果をいかんなく発揮し、会場は大きな拍手に包まれていました。また、特別出演として、第31回日本大衆音楽祭で内閣総理大臣賞を受賞した牧野由香里さんが素晴らしい歌声を披露し、来場者を楽しませてくれました。

11月10日、南部町戦没者慰霊祭を総合会館において挙行し、戦争の悲惨さを後世に伝え二度と起こしてはならないと、平和への思いを新たにいたしました。

11月18日、全国町村長大会がNHKホールで行われ、来賓として高市早苗総務大臣、石破地方創生大臣、谷垣民主党幹事長をはじめ多くの国会議員をお迎えし、盛大に開催されました。

翌日11月19日、国保制度改善強化全国大会が東京の日比谷公会堂で行われ、国保連山梨県副理事長として出席してまいりました。

また、その翌日の20日には、国有林野所在市町村長有志連絡協議会が農林水産省の共用会議所で行われ、現状、町が抱えている諸問題について、意見を言わせていただきました。

11月26日、山梨県の町村長会議が箱根町で行われ、会議終了後、町村長と総務課長の合同で意見交換をいたしました。

また、翌日は箱根町役場を訪問し、山口町長から、噴火の影響等についてお話を伺いました。

11月28日、活性化センター・改善センターを会場に、大規模な地震災害を想定した南部町地震災害対策本部運営訓練を、昨年に引き続き実施いたしました。訓練では、本町職員の地域防災計画の事務分掌に基づく災害応急活動の災害付与、対策案の検討、分析、成果、課題の抽出等を実践的に行いました。大地震に対応する実効性のある体制の構築に向け、今後も向上を図ってまいりたいと思っております。

12月2日、活性化センターでの南部町女性団体連絡協議会主催による町長と語る会に出席し、意見交換を行いました。出席した皆さまから、町民の立場で、また女性の目線での、町行政への質問や意見を伺うことができました。これからも機会あるごとに多くの方々と意見交換をしてまいりたいと考えております。

12月6日、町の文化ホールで行われた内船歌舞伎公演に招待され、地歌舞伎の素晴らしさを堪能いたしました。

以上で行政報告を終わります。

○議長（望月將名君）

日程第5 一般質問を行います。

一般質問は、通告書の1つの質問事項ごとに、質問と回答を終了し、次の質問事項に進む、一問一答方式であります。

1人の一般質問の持ち時間は、質問と回答の時間を含め40分間です。

また、同一の質問事項についての再質問は2回までですので、よろしくお願いいたします。
なお、残り時間は前方の右壁に表示されますので、十分ご注意ください。

時間が経過した場合は、議長が一般質問を打ち切りますので、申し添えます。

それでは最初に8番、萩原敬議員の質問を許します。

萩原敬議員の質問は2問あります。

まず、1番目の質問を求めます。

8番、萩原敬議員。

○8番議員（萩原敬君）

それでは、まず最初に第1問目の質問をさせていただきます。

企業誘致の現状と今後の見通しについて、町長にお伺いしたいと思います。

佐野町長の2期目がスタートし、早くも半年余りが経過いたしました。

1期目の最終年度に第2次総合計画が策定され、さまざまな計画が盛り込まれていますが、町長は、それを自らが実行するであろうと、策定にあたられていたと推察いたします。

この計画の中で企業誘致について、交通の利便性に配慮した企業誘致用地を整備し、環境に優しい優良企業の誘致を積極的に進めるとうたわれています。

これは、町長が中野地内の企業誘致を目的に購入した土地のことを念頭に置いていたものだと思います。

しかし、購入して1年半が経過しましたが、その後の動きが見えてきません。

今、全国の地方自治体が、人口減少問題に大変頭を痛めているところではありますが、一番大事なことは、やはり若者の就業の場を確保するための企業誘致であると思います。

今回、町長の英断で土地の購入がかなったわけでありますので、ぜひ企業誘致を実現してもらいたいと、町民誰もが願っているところでございます。

そこで、最初の質問として、中野の企業誘致を目的として購入した土地の現状と、どのような企業を視野にどういう誘致活動を行っているのか、状況を示していただきたいと思います。

○議長（望月將名君）

8番、萩原敬議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは、萩原議員の1つ目のご質問にお答えいたします。

企業誘致の現状と今後の見通しについてであります。中野地区の企業誘致用地につきましては、昨年6月に臼井産業より、皆さまのご理解のもと購入いたしました。

ご存じのようにこの土地は、40年間放置されておりましたものですから、購入時は荒れ野原となっており、赤道・青道の整備もされておらず、地籍調査においても筆界未定地であり、すぐには具体的な利用ができる状況にはありませんでした。

そこで町では、購入後、法務局、甲府財務との協議を重ね、整備を行い、小字別に4筆に整備されたところであります。

現在、進入道路、排水路、区画、除草等についての整備を段階的に進めているわけですが、進入道路につきましては、本年度測量設計、来年度工事予定となっております。

排水路および区画につきましては、誘致企業の規模や様子により整備内容が変わってまいりますので、ある程度見通しが立ったところで着手したいと考えております。

基本の除草整地作業につきましては、ご承知のように、国土交通省に中部横断道工事の残土の一時置場として貸すことにより、すでに終了しております。

ハード面については以上であります。

続いて、誘致活動の現状と今後について、お答えいたします。

購入後の誘致活動で、最初に取り組みましたが、企業誘致用地の周知であります。

町ホームページへの掲載や県の企業誘致パンフレットに、立地・環境・広さ等の詳細情報を掲載しながら、東京・横浜等で開催された関東一円の企業とのマッチングイベントでのプレゼンテーションにも、積極的に参加してまいりました。

また、私自らも人脈を駆使し、大手ゼネコン等にコンタクトを取りながら、誘致活動を行ってまいりました。

これまで数件の引き合いがある中で、具体的な事業展開には至っておりません。水源調査の結果から水の使用が制限されること、働き手の確保ができるかなど、企業進出の鍵となる部分において乗り越えなければならない課題もあり、理想であります雇用人数の多い製造業の誘致には届かないかもしれませんが、決して悲観はしておりません。

圏央道開通により東京と中央道が結ばれました。圏央道沿線の相模原市では、沿線の土地が大幅な値上がりをする中でも、引き合いが後を絶たない工場・物流を中心に開発が進んでおります。

もちろん、交通量の違いはございますが、2年半後の中部横断道の開通に向けて、沿線の注目度は加速度的に上昇するものと確信しております。

企業誘致とは一種のご縁でありますので、どんなところにきっかけがあるか分かりません。引き続き、全力投球で誘致活動を行いたいと思いますので、議員の皆さまにも情報収集等のご協力をお願いいたします。

以上です。

○議長（望月将名君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありますか。

萩原敬議員。

○8番議員（萩原敬君）

町長から具体的な回答をいただきましたが、先がまだ不透明な部分があります。

中野の企業誘致を目的に購入した土地については、将来を見据えた画期的なことだと、町民一同期待しているところでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

しかしながら、現在は、町が国交省に中部横断道の工事のために貸してあるということでございますが、町民はそこをよく理解されていません。

そこでまた何らかの形で、町長から、こういう状況だということをよく説明していただきたいと思います。

それによって、早く返却してもらって、好条件のもとに優良企業を誘致することを望みたいと思います。

○議長（望月将名君）

それでは1問目の質問を終了いたします。

次に2番目の質問を求めます。

8番、萩原敬議員。

○8番議員（萩原敬君）

それでは2番目の質問をさせていただきたいと思います。

中部横断道沿線地域活性化ビジョン策定会議への取り組み姿勢について、お伺いします。

先ほどの町長の行政報告の中にも、その会議が行われたという話がありましたが、よろしくお願ひしたいと思います。

町民待望の中部横断道の開通がいよいよ2年後となり、町の発展に大きくつながることが期待されるところであります。そして、それは南部町のみならず、沿線市町村や山梨県にとっても、飛躍のための大きなチャンスであると思います。

先日、国中6町の町議会議員と後藤知事との懇談会の中で、知事から中部横断道沿線地域の活性化ビジョン策定協議会を立ち上げた、定期的に会議を開催するとの説明があり、私どもも大変重要で必要な会議だと受け止め、大いに期待を膨らませたところであります。

当然、我が町、南部町もそのメンバーに入っているものと思われまふ。近隣町村と連携を図るための南部町としてのビジョンを策定し、会議に臨むべきだと考えまふ。

そこで2番目の質問として、町長は、活性化ビジョン策定会議にどのような姿勢で取り組むのか、考え方をお伺ひしたいと思ひまふ。

○議長（望月将名君）

8番、萩原敬議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めまふ。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは、2つ目のご質問にお答えいたします。

中部横断道路沿線地域活性化ビジョン策定会議への取り組み姿勢であります。従来より、中部横断道路沿線地域活性化構想推進協議会という組織の中で、峡南地区におきましては、川下りプロジェクト、サイクルプロジェクト、腰弁当プロジェクト、富士川流域観光公社立ち上げプロジェクト等の各事業が展開されておりました。

南部町もその一員として、それぞれの事業に対し協力をしてまいりましたが、南の端という地理的理由により、直接的なメリットや達成感はなかったというのが正直なところであります。

県も、今までの反省を含め、今回、新たな組織の立ち上げを行い、中部横断道の開通を控えて、今一度ふんどしを締め直すためのアクションと受け止めておりました。

今後、定期的に会議を開催し、近隣市町村との連携を図るとうたわれておりましたが、私は、これに関しては大きな期待はしていません。

本町は、独自の取り組みとして、道の駅の建設による交流人口の増加、インター近隣への企業誘致による活性化、宅地分譲の推進と、大きな3つの事業により中部横断道沿線の活性化に貢献したいと考えておりました。

直接的な連携事業ではありませんが、個々の市町村がそれぞれの責任において工夫し事業をやり遂げることが、結果的に沿線の活性化につながるものと考えておりました。

以上です。

○議長（望月将名君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

8番、萩原敬議員。

○8番議員（萩原敬君）

ただいま町長から回答をいただきましたが、若干、町長はあまりそれにはということもありましたが、そうはいっても、やはりこの計画については連携してやる部分もきっと必要ではないかと思しますので、一つよろしくお願ひしたいと思ひます。

中部横断自動車道の建設は、平成3年12月に増穂・富沢間が基本計画路線に決定されて以来、26年の歳月が流れております。

平成29年度の開通見込みでありますので、いよいよ開通がもう目の先ということになったわけでございますので、町長にも沿線の活性ビジョン会議に出席をしっかりといただいて、百年の計でありますので、1町だけではとても立てられないビジョンもあると思ひますので、ぜひとも観光や企業立地についての連携を進めていくように、その会議の中でも、南部町の存在感をぜひアピールしていただきたいと思ひますので、要望をして、私の質問を終わりたいと思ひます。

○議長（望月將名君）

以上で萩原敬議員の一般質問を終了いたします。

次に4番、望月藤一議員の質問を許します。

望月藤一議員の質問は2問あります。

まず1番目の質問を求めます。

4番、望月藤一議員。

○4番議員（望月藤一君）

冬の訪れを告げている南部の里に住んでいる私は、住んで良かった町、住んでみたい町でありたいと願うものであります。

新たな国有地取得に向けた動きと地域の未来像について、質問をさせていただきます。

さて、我が町は、他の市町村と比較できない一流の田舎町の要素を持ちながらも、他町と同じように少子高齢化・定住人口の減はとどまることのない状況の中、10年、15年先、30年後を思うとき、誰もが一抹の不安を感じていることと思ひます。

幸い、南部町民は知恵があります。座して原野に帰すか、あるいは町の資源が生きる何かを生み出せるかと、すでにそれぞれ己の力において、日々活動されていることも多いと聞いております。

未来にわたり、居住・雇用・医療・買い物場など、地域の生活環境を維持・向上させていくためには、産・官・民、一体となって、安住できる魅力あるまちづくりに取り組むことが必要ではないかと思ひます。

最近、町において、福土地内の国有地を新たに取得していく構想があると聞きましたが、その地は、役場や国道52号線に隣接する利便性の良い、今後の地域活性化を図っていく上でも重要な場所であると思ひます。

この国有地を含む福土地区の中心地域は、道の駅や保育・教育などの施設を有し、篠井山や奥山、また福土川への入り口でもあります。また、中部横断自動車道のインターも近くにできることから、住民生活と観光の機能を担うことが予想されます。

この国有地取得を、どのように地域の発展に結び付けていこうとしているのか、現段階での進捗状況について、町長のお考えを伺ひます。

○議長（望月將名君）

望月藤一議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは、望月議員のご質問にお答えいたします。

1つ目の、新たな国有地取得に向けた動きと地域の未来像についてであります。購入を計画しております国有地は、中央化学富沢工場と町営富沢野球場に挟まれた、目の前の土地であります。

この土地につきましては、旧富沢町の時代より長きにわたって占用管理させていただき、たけのこまつりの駐車場として活用してまいりました。

2年ごとの財務省との契約更新のたびに、町が買い上げ公的事業に利活用するよう指導がありましたが、なかなか良い活用方法が見つからず、借りているのが得策と考え、現在に至っております。

今回の国有地取得の発端は、万沢の越戸地内で営業しています、ハッグドラッグ撤退という情報であります。

万沢での営業年数が20数年を越え、地権者との借地契約も28年7月に満了する中で、建物の老朽化と駐車場の狭さ等の理由により、引き続いての同じ場所での営業は断念したいとのことでありました。

営業成績面においては、富士、富士宮地区の他店と比べても遜色なく、十分な利益がある中で苦渋の決断とのことでありました。

人口減少によるマーケットの縮小と、コンビニ、スーパー、ドラッグストアとの競合により、昔からの地元小売店は年々減少し、特に万沢地区においては、中心地にありました店舗のほとんどが廃業して、今ではコンビニ1軒、ドラッグストア1軒、駄菓子屋1軒という状況であります。

富河地区、栄地区、睦合地区においても同じ状況であり、生鮮食料品を除くすべての生活必需品を品揃えする町内唯一のドラッグストアを失うことは、住民にとっては大変深刻な問題であり、数少ない雇用の場を失うことになります。ますます人口減少、過疎化、若者の町離れに拍車がかかることになります。

昨年度策定されました総合計画においても、住民アンケートの中で、生活の利便性の確保、特に小売店舗の充実を望む声が多数寄せられ、頭を痛めておりました。

私のところにも、ハック撤退のニュースを嗅ぎ付けた多くの町民の皆さまから、何としても引きとめてほしいとの声が届きました。

そこで、ハックとの話し合いの場を持つ中で、引き続き南部町内での営業を強く要望するとともに、そのための条件を提示していただいたところ、引き続き営業するならば、国道沿いの今よりももう少し広い敷地を活用したいという申し出でありました。思いを巡らしましたが、条件を満たす土地は当該地以外にはありません。そこでさっそく、甲府財務事務所との払い下げに向けての事前協議を開始いたしました。

協議当初の情報では、払い下げについて特に問題はないということでありましたが、協議を重ねていくうちに、町が町の事業として経営管理するならば良いが、民間の営利目的の事業の

ための払い下げは法的に難しいとの判断が下され、随契による払い下げの道は絶たれました。

地域創生事業の一環として、官・民連携による町の活性化事業として認めていただくよう、再三お願いいたしましたが、結論は変わりませんでした。

私としては簡単にあきらめるわけにはまいりません。何としてでも撤退を防がなければなりません。残された道は一般競争入札での取得ということでありました。ただしそれには、入札物件の承認決定、入札額決定のための評価期間、入札のための準備期間として、最低2年が必要であるとの回答でありました。

ハックもそんなには待てないという中で、甲府財務との協議ではこれ以上の進展はないと判断し、財務省との直接交渉の道を模索いたしました。

そこで、山梨県選出の宮川典子衆議院議員を介し、11月13日に財務省理財局国有財産審理室長との面会がかない、地域の実情について説明しお願いをいたしましたところ、何とかご理解をいただき、法は曲げることはできないが、入札準備期間の短縮をさせますので、町にとっても大変厳しいスケジュールになりますが、ぜひ頑張ってくださいとの回答をいただきました。現在、来年6月の入札に向け、甲府財務との協議と準備を進めているところであります。

また、この事業を進めるにあたり、町内の競合店舗の不利益という問題が発生いたします。商工会および競合店舗に対する配慮も必要になるかと思いますが、何としてもこの計画を進めたいと決意しておりますので、議員各位のご理解ご協力をお願いいたします。

以上です。

○議長（望月將名君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

4番、望月藤一議員。

○4番議員（望月藤一君）

大変、力強いまちづくりということで、その中において、一流の田舎町としての最大要素である、生活の重点場所について尽力されているということを感じながら、やはりまちづくりというものは、町民皆さんの力を借りなければならないということを踏まえながら、ぜひ町長の方針、利便性の高い、住んで良かったまちづくりに、建設をお願いして、この質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（望月將名君）

これで1番目の質問を終了いたします。

次に2番目の質問を求めます。

4番、望月藤一議員。

○4番議員（望月藤一君）

では2番目の遊休町有地の売却・活用方法について、お伺いしたいと思います。

1つ目の質問の国有地取得にかかる構想については、新たな投資であります、一方で既存の遊休町有地の売却などを含む効率的な運用も必要であります。

近く公会計制度も導入されますが、健全な町財政を維持していく上で、公有地への企業誘致や住宅地への転用など、税収や定住者の増加に結び付く施策が求められます。

そこで、遊休町有地の具体的な活用方針について、お伺いをさせていただきます。

○議長（望月將名君）

望月藤一議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和宏町長。

○町長（佐野和広君）

それでは2番目の質問にお答えいたします。

本計画を踏まえた地域の未来像ではありますが、現在においても、役場・学校・図書館・金融機関・店舗・病院・老人施設・郵便局・道の駅等々、町民の日々の生活に不可欠な、さまざまな施設が集中する重要なエリアであり、町の中心地としての役割と機能を持つ場所であります。

ここに新たなドラッグストアが建つことにより、コンパクトでますます利便性の高い地区として、発展とまでは言えませんが、町民が集える場所になると確信しております。

遊休町有地の売却、活用方法についてであります。売却につきましては、前回の遠藤光宣議員の一般質問にお答えしましたとおり、宅地分譲のほか、住宅建築以外の用途も認める普通財産の払い下げ要綱の策定を行い、分譲地の売れ残りや宅地としての利用に不向きな町有地の処分を、積極的に行う方針であります。

現在、普通分譲要綱、若者定住特別分譲要綱、普通財産払い下げを作成中であります。また、売却以外の町有地の利活用につきましては、具体的なところでは、中野の企業誘致、万沢中学校グラウンドの宅地分譲、富沢平地区の一面の宅地分譲、万沢保育所の老人サロンとしての再利用計画等、検討段階から実施段階に進もうとしており、28年度当初予算に計上したいと考えております。

また、遊休町有地の中でも最大面積である、町の中心地区にあります富河中学校の跡地利用であります。先ほどの中心地区の再構築を踏まえ、より慎重に検討をしてみたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長（望月將名君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

望月藤一議員。

○4番議員（望月藤一君）

質問ではありませんが、提案ということで、分譲の敷地を造成しなければならない、そうしたことが少々整って分譲地というものを、基本的にはお考えだと思いますが

これらについて、遊んでいる土地そうした町有地を、例えば後ろに竹藪があるところに家を建てたいという若者もいるし、杉林がある、ちょっとした小高いところに造りたいと。単に、定義的にここが分譲地ですと、そうした集合住宅とかに住みたくない若者もたくさんいると思います。

そうした中で、品揃えのある、ショッピングのときに選ぶ権利を彼らに与えながら、定住化人口の増を図っていったらどうかと思うところであります。

そうした希望のある場合には、造成はされておられません。そうした中で、ここを求めたいよと。ここをもう住宅地として提供するよということで、低価格でそうしたものの自体を提供することも、1つの方策かなと思い、提言と質問に代えて、2問目の質問を終わらせていただきました。

いと思います。

○議長（望月將名君）

以上で望月藤一議員の一般質問を終了いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

再開は11時ちょうどからとします。

休憩 午前10時45分

再開 午前11時00分

○議長（望月將名君）

会議を再開いたします。

次に7番、木内利明議員の質問を許します。

7番、木内利明議員。

○7番議員（木内利明君）

私は、この12月定例会におきまして、南部氏の歴史・史跡の詳細調査を求めて、町長に質問するものであります。

はじめに、佐野町政の2期目の重点施策が打ち出されております。中でも、町の歴史、伝統文化を継承し、観光施設としても活用を考えていて、歴史施設整備に向けて準備委員会を立ち上げ、中部横断自動車道の開通に合わせて整備したいとの説明がありました。

我が町にとっては、中世や近代史の遺産ともいべき歴史・文化を世に出す機会として、資料館と展示館だけでなく、史跡の調査にも力点を置いて施設を充実させて、交流人口の増加が図れるよう期待するものであります。

特に、南部町の地名にもなっている南部氏は、奥州の豪族で、この町が発祥の地であります。甲斐源氏の祖である加賀美遠光公の3男光行公がこの地を治め、南部氏を称したことにはじまっております。

町内の南部氏の郷には、菩提寺妙浄寺、新羅神社、浄光寺一带に南部氏ゆかりの史跡があり、町の歴史文化公園に指定されているところであります。

古くからの文献が乏しい中で、郷土史研究者は南部氏の歴史経過に仮説を立てて、一族の家系図や本郷の峯地区の山城築城の跡地、住居地、墓石等の解明に努力してきましたが、文献の不足により、推測の域を出ていないのが現状だと思えます。

その要因は、南部氏が源頼朝に仕え、東北地方の領地を与えられて子孫も奥州に住み移り、南部藩として明治に至るまで栄えていたために、発祥の地が置き去りにされ今日に至っているところであります。

そこで、郷土の武将 南部氏を世に出すために、次のような事柄にも関心を持って取り組んでいただきたく、町長の考えを伺うものであります。

4点あります。

まず第1点目は、昭和41年に、台風で浄光寺裏山の墓地が崩落して墓石が埋まってしまう、18体は掘り出して供養塔の後ろの建屋にありますが、古いいわく、墓地は段々になっていて、最上段には五輪塔があるはずだということを聞いておりますから、裏山の発掘調査が待たれているところであります。

また、建屋の18体の墓石の説明と、現存の建屋は貧弱に見えますので、南部氏にふさわし

い歴史観のある建屋にすべきだと思います。

2番目であります。

史実に基づいた一族の家系図の作成に取り組んでいただきたいということでもあります。これまでは、参考文献が乏しい中で諸説の立場で作成されてきた経過もありますが、近郷の関係者の中には南部氏一族の位牌を守っている方もおられますので、確かな家系図の作成に役立てていただきたいと思います。

3点目であります。

本郷の峯地区とされる山城築城の跡地はどうか。分かればそれなりの整備も必要となります。また、南部地区内の居住地には、空井戸や牧場、館跡地が語られておりますが、確かな位置付けが必要であります。

また、一族関係者が居住しているところには石碑も建立されておりますので、町内全域を詳細調査し、南部氏の郷 歴史文化公園の指定をされて管理すべきだと思います。

最後の4点目であります。

南部氏の家臣でありました満澤氏と福士氏が奥州討伐にどのような戦績があったのか、その後のことも解明されて、その結果を後世に伝えていく責務があると思います。

以上の事柄について、佐野町長の考えを伺うものであります。

○議長（望月将名君）

木内利明議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和宏町長。

○町長（佐野和広君）

はじめに、議員の質問はとてもタイムリーであり、私にとっては大変ありがたく感謝を申し上げます。

と言いますのは、この質問を通して、少しでも町民の皆さまに南部氏を知っていただく、またとない機会であると思うからであります。

議員ご承知のように、南部首長会議は、南部氏の歴史によって結ばれるえにしを温め、文化・経済などの交流を通じて相互の地域振興を図る目的で、昭和59年から始まりました。

そして、平成18年2月に、架空の合併として平成南部藩を設立し、現在、本町と身延町、青森県南部町、八戸市、七戸町、三戸町、岩手県二戸市、盛岡市、遠野市の9市町の間で、毎年交互に行き来をして意見交換をしながら、まちづくりに取り組んでいるところであります。

そのような中で、私が交流先に出向くたびに、我らのご先祖さまということで大変な歓迎を受け、南部藩ゆかりの資料館や跡地を見学して、あらためてその後の南部氏の素晴らしさを体験しておりますが、反面、交流先の首長が本町を訪れた際には、南部氏を説明する文献資料も少なく、ごく限られた場に案内するしかないという、大変残念な思いをしてまいりました。

そこで私は、何としても南部氏のルーツである本町に歴史資料館を設立したいという思いが募り、2期目の公約としてその建設を願い検討してまいりましたが、多額の費用と現存する文献の少なさのために見直しを図り、とりあえずは、今度建設する交流施設の一面に情報発信を兼ねての展示館をつくることにいたしました。

しかし、財政事情が好転し研究が進んだ暁には、次の展開を図りたいと考えております。

さて、私たちのふるさととは、甲斐源氏 南部三郎光行がこの地を治めて以来、800有余年

の歳月が経過しております。

もちろん、天神堂遺跡などからすればわずかな歳月かもしれませんが、この800年前から東北の南部藩と本町は歴史的な背景で非常に密接な関係にあったことは、多くの文献に史実として取り上げられております。

今回ご指摘のとおり、南部氏発祥当時の現存する資料や文献などが極めて少ないため、伝承をもとにした通説という推測の域を出ていないのが現状であります。

しかし、南部氏のルーツがこの南部町であることは、まぎれもない事実であります。中部横断自動車道の供用開始が間近となった今、郷土の武将 南部氏を、全国に発信していくためにも、現在4名の委員を中心に、この10月から調査研究に取り組み始めたばかりであります。

このため、今回のご質問に対する答弁は、現段階ではかなり抽象的になってしまうことをご理解いただいた上でお答えしたいと思います。

それでは、最初のご質問の、南部氏にかかわる五輪塔の発掘調査と墓石群を守る建屋についてですが、現在の、浄光寺にあります南部氏の供養塔および18基の墓石群は、昭和41年の台風により埋没したため、昭和57年、南部氏供養塔建立にあたり発掘し、今の場所に移転しました。

当時、すべての墓石を発掘できたのかは定かではありません。一説によると、いまだ埋没している墓石があるということでもありますので、今後、周辺の地盤等の問題を含め地権者と協議する中で、建屋を含めた再調査の検討をしていきたいと考えております。

次に、南部氏の家系図ですが、ご指摘のとおり諸説があり、研究者によって家系図は少しずつ異なっております。これにつきましても、現在、歴史資料室準備委員が、改訂南部町誌を基本に各方面の文献等を参考にしながら、調査研究を重ねているところであります。

次に、南部氏に関する史跡等が町内に点在しているが、町全体を1つの歴史文化公園として管理すべきとのことですが、今後、こうした史跡なども一つひとつ検証し、もし奥州移行以前の南部氏の様子、移行後この地に残った南部氏の様子など、その手がかりがつかめれば、それは大きな研究の成果でありますので、そのときには町全体を「南部氏の郷 歴史文化公園」として位置付け、案内看板や歴史探訪のコース設定など、新たな第2ステージとしての取り組みになろうかと思います。

次に、南部氏の家臣 満澤氏、福士氏についてですが、南部氏を研究していく上で非常に密接な関係がありますので、波木井氏、穴山氏、武田氏、今川氏も含め、歴史的背景の中でどのようなつながり、あるいは駆け引きがあったかを究明し、その上で南部氏をクローズアップして紹介できればと考えております。

最後に、この南部氏、そして蒙軒学舎というのは、本町にとって大きな歴史遺産であります。今後、歴史資料室準備委員を中心に、多くの歴史研究者と連携を図り、研究成果が実を結ぶよう努力していく所存であります。

そして南部氏発祥の地、蒙軒学舎の地として、その研究成果を後世に語り継ぎ、そのことが私たちここに住むすべての人が、この町の歴史と文化に強い関心と誇りを持ち、郷土を愛する心をはぐくむための手立てとなるのではないかと確信しております。

どうか、この調査研究が実を結び、新たな展開に発展できますよう、ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上で答弁を終わります。

○議長（望月將名君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

7 番、木内利明議員。

○7 番議員（木内利明君）

ただいま町長より丁寧な答弁があり、私も、この機会を逃したらもう世には出ないかなと思って、私なりに議員としても一命をかけるつもりで今日は一般質問をさせていただいている次第であります。

ここに至った経緯も、町長、知っておいていただきたいことは、私たち、鍋田議員もそのときに来てくれたわけですが、平成22年10月に盛岡市議会議員の代表者が4人来てくれました。そのときに現地の案内をしたときのことで、南部氏に関わるものがこれだけということで、あぜんとされたわけです。こんなはずはないということで、彼らが一番先に諏訪神社へ行かれました。だから、そこは違うよここですと。まさかこれだけということで、南部町では4人の人が立ち会ったわけですが、みんな赤面の至りの感じでありました。

奥州からこの地を訪れるということは、先祖さんに墓参をするというような気持ちで来るわけですから、それ相当の施設を整備しておかないと失礼になるのかなと、そのような思いがして、いつかこのことに取り組んでいただきたいと思っていたら、町長がいろいろな提案の中で、このことも取り組むということでありますから、ぜひともこのことはしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

町長も触れましたように、浄光寺の後ろが崩落してしまったわけですが、五輪塔と、それから宝篋印塔というのがあります。これは担当課長が知っていると思いますが、これもまだ十分に出土していないわけです。ということは、五輪塔が一番だと思いますが、その次にあるのが宝篋印塔という塔であります。四角っぽいものでありますが、これを出土しているということですが、どこにあるかまだ私も拝見していないわけですが、埋まっているものは11基ということだけは明らかになってきているわけでありまして、これまでの発掘はバイトみたいな人たちを連れてきて、邪魔になるからこの土を移動してくれと、そういう中であったものを出してくれと。その程度の感覚で作業の採用でありますから、この道に精通している専門家の指導を仰いでしないとまた同じ結果になっては困るものですから、ぜひとも、人と時間が必要になるかと思いますが最後の発掘作業だと思って、ぜひ五輪塔と宝篋印塔というこの2つが11体、まだ埋まっている可能性がありますので。

今、発表したことは川島先生の資料ですが、そういうこともありますから、あるものをしっかりと出させていただくと。そうしていただいて、先ほども申しあげましたが、供養塔、建屋を見たときに、これだけかと、あの表情にはどう対応していいか分からなかったもので、それなりに彼らは期待して来るんですね、この町へ。

でありますから、応えられるように、ぜひ、お金もかかると思いますが、それなりに訪れた人たちが、こうだったよという話が帰ってきちっとできるようにすることによって、奥州と南部町との関係が、絆が深まると思います。

そういうことで一つ、発掘作業はよろしくお願ひしたいと思います。

それから町長も触れましたが、文献が少ないということも、私もあちらこちらで聞いた程度でありますから深く入っておりませんが、ただその中で、いろいろな情報を聞いてみると、相

当数あるということが分かってきました。ここで、こことここだということは、個人情報保護法がありますから言えませんが、そういうものを担当課長には話をしておきましたが、そういうところからきちっと出していただければ、これまでの範囲を超えた資料があります。

県からも調査に来て、戸栗さんにこれ以上のものは表に出さないようにと。そういう指導があつて出せないけれども、そういうものもありますから、県のお力も借りながら解明をするということは、非常に大事だと思います。

ただ、解明をするだけではなくて、もう時間が経過しているから、一番心配するのが紙質の劣化なんです。このまま放置しておくとか紙しらみが発生して、大事な文献が穴だらけになってどうにもなくなりますから、できたら1カ所へそれを集めて保存をするようにすることも、これからの仕事だと思いますので、ぜひそういう点にも力を注いでいただきたいと思います。

それから、文献がないということの話でありましたが、睦合村の文献があつたけれども、あるところで保管をしてもらっていると。だから、その家からは何もまだ表に出ていないかもしれません。その話も担当課長にはしておきましたが、そういうことによって、どの程度のもが出てくるのか。そういうものを見ながらその積み重ねで、実態を早く公表できるようにしていただきたい。

そのことよって、南部氏のこれまでの生き様、生き方、奥州でどういう働きをしたかということが、さらに手に取るように分かると思いますので、ぜひそんなことにお力添えをいただきたいと思います。

以上をもちまして、私の質問を終わります。

○議長（望月将名君）

これで木内利明議員の一般質問を終了いたします。

以上で一般質問を終結いたします。

○議長（望月将名君）

日程第6 提出議題の報告ですが、お手元に配布してありますので、提出議題の朗読を省略させていただきます。

○議長（望月将名君）

日程第7 議案第77号 南部町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について

議案第78号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第79号 南部町農業委員会の委員の定数に関する条例の制定について

議案第80号 南部町農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について

議案第81号 南部町税条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第82号 南部町老人福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について

議案第83号 南部町敬老祝い金条例の一部を改正する条例の制定について

議案第84号 平成27年度南部町一般会計補正予算（第4号）

議案第 85 号 平成 27 年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 86 号 平成 27 年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 87 号 平成 27 年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 88 号 平成 27 年度南部町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

議案第 89 号 平成 27 年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦について

諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦について

以上、15 件についてを、会議規則第 37 条の規定により一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは、本定例議会にご提案させていただいた議案につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

お手元の議案集にありますように、本定例会への提出議案は、条例議案 7 件、補正予算案 6 件、人権擁護委員の諮問 2 件の 15 件であります。

はじめに、議案第 77 号であります。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、庁内で法定事務を行う際、個人番号の利用に関し必要な事項を定めるため、本条例を制定する必要性が生じたためであります。

次に、議案第 78 号であります。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行により、印鑑登録時の本人確認の提示物として認めたこと、ならびに介護保険料の徴収猶予および減免申請の際の必要情報としたことに伴い、本条例の一部を改正する必要性が生じたためであります。

続きまして、議案第 79 号であります。改正農業委員会法に基づく農業委員会の新制度への移行に伴い、南部町農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例を廃止して、本条例を制定する必要性が生じたためであります。

続きまして、議案第 80 号であります。改正農業委員会法に基づく農業委員会の新制度への移行に伴い、本条例を制定する必要性が生じたためであります。

続きまして、議案第 81 号であります。地方税法等の一部を改正する法律および地方税法施行規則等の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、本条例の一部を改正する必要性が生じたためであります。

続きまして、議案第 82 号 南部町老人福祉センター条例の一部を改正する条例の制定についてであります。施設の老朽化が著しく、耐震化もされていないことから、平成 28 年 3 月 31 日をもって閉館とすることとしたことに伴い、本条例の一部を改正する必要性が生じたためであります。

続きまして、議案第 83 号 南部町敬老祝い金条例の一部を改正する条例の制定についてあります。現下の厳しい財政状況と平均寿命も延びている中で、今後ますます高齢化社会が進展することが予測されることから、支給対象者等の見直しを図ることとしたことに伴い、本条例の一部を改正する必要性が生じたためであります。

続きまして、議案第 84 号から議案第 89 号までの補正予算 6 件であります。最初に議案第 84 号 平成 27 年度南部町一般会計補正予算であります。歳入歳出それぞれ 729 万

1千円を減額しまして、歳入歳出の予算の総額を51億7,773万7千円とするものであります。

歳入では、事業完成による町債の減額等があります。

歳出では、4月の人事異動に伴う予算の組み替えがあり、多くの科目で動きがありますが、主な歳出としては、富沢野球場横の国有地払い下げに伴う測量委託料、交流促進施設外構工事設計業務委託料、やまなし農業・農村総合支援事業費などを計上しました。

次に、議案第85号から議案第89号までの特別会計5件につきましては、それぞれの会計における事業量の変更や人事異動に伴う予算を計上いたしました。

引き続きまして、諮問第1号と諮問第2号ですが、人権擁護委員の推薦についてであります。現在5名いる人権擁護委員のうち、2名の方が3月に任期満了となることから、人権擁護委員法に基づき、人権擁護に理解のある方を、議会のご意見を伺い法務大臣に推薦するものであります。

諮問第1号は、南部町内船6605番地、四條巧氏、再任になります。

諮問第2号は、南部町福士1228番地、佐野良美氏、新任です。

推薦につきまして、議会のご意見を求めるものであります。

以上、本議会に提案いたしますが、議案の詳細な説明につきましては、担当課長に説明させていただきますので、よろしくご審議をいただき、議決を賜りますようお願い申し上げ、私からの提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長（望月將名君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

次に、担当課長の補足説明を求めます。

はじめに、議案第77号および議案第78号について、四條総務課長。

○総務課長（四條和彦君）

（補足の説明・省略）

○議長（望月將名君）

次に、議案第79号および議案第80号について、木内産業振興課長。

○産業振興課長（併）農業委員会事務局長（木内一哉君）

（補足の説明・省略）

○議長（望月將名君）

次に、議案第81号について、望月税務課長。

○税務課長（望月哲也君）

（補足の説明・省略）

○議長（望月將名君）

次に、議案第82号および議案第83号について、遠藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（兼）地域包括支援センター所長（遠藤良彦君）

（補足の説明・省略）

○議長（望月將名君）

次に、議案第84号から議案第89号について、望月財政課長。

○財政課長（望月政文君）

（補足の説明・省略）

○議長（望月將名君）

以上で担当課長の補足説明を終わります。

○議長（望月將名君）

日程第8 ただいま議題となっております案件のうち、諮問第1号および諮問第2号の人権擁護委員の推薦については、町長から本日先議されたい旨の申し出がありました。

よって、本日先議いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、諮問第1号および諮問第2号については、本日先議することに決定いたしました。

諮問第1号および諮問第2号 人権擁護委員の推薦についてを議題といたします。

お諮りいたします。

この案件は人事案件でありますので、質疑・討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、質疑・討論を省略して、直ちに採決に入ることに決定いたしました。

それではまず、諮問第1号 人権擁護委員の推薦についてを採決いたします。

本案は原案のとおり適任とすることに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、諮問第1号 人権擁護委員の推薦については、原案のとおり適任とすることに決定いたしました。

次に、諮問第2号 人権擁護委員の推薦についてを採決いたします。

本案は原案のとおり適任とすることに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、諮問第2号 人権擁護委員の推薦については、原案のとおり適任とすることに決定いたしました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、あさって10日木曜日には、本会議2日目、現地視察を行います。

午前9時開議となりますので、議員の皆さまは、午前8時45分までに控え室にご参集くださるよう、よろしくお願い申し上げます

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

議員の皆さまは控え室にお集まりください。

散会 午後 0時10分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成27年12月8日

南部町議会議長

望 月 將 名

会議録署名議員

森 田 守

会議録署名議員

望 月 藤 一

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長

小 倉 弘 規

平成 2 7 年

南部町議会第 4 回定例会会議録

1 2 月 1 0 日

平成27年南部町議会第4回定例会（第2日目）

議事日程（第2号）

平成27年12月10日
午前9時00分開議
於 議 場

1. 議長あいさつ
2. 開議
3. 日程報告

日 程 第 1 会議録署名議員の指名

日 程 第 2 現地視察

4. 出席議員は次のとおりである。（11名）

1番 遠 藤 光 宣	2番 仲 亀 佳 定
4番 望 月 藤 一	5番 内 田 大 明
6番 鍋 田 幹 雄	7番 木 内 利 明
8番 萩 原 敬	9番 堀 之 内 可 和
10番 佐 野 哲 也	11番 簀 持 雅
12番 望 月 將 名	

5. 欠席議員（1名）

3番 森 田 守

6. 会議録署名議員

5番 内 田 大 明

6番 鍋 田 幹 雄

7. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名（2名）

建設課長	若林 邦治	生涯学習課長 兼 公民館長 兼 アレカディアスポーツセンター長	梶原 猛
------	-------	------------------------------------	------

8. 職務のために議場に出席した者の職氏名（1名）

議会事務局長 小倉 弘規

開議 午前 9時00分

○議長（望月將名君）

皆さん、おはようございます。

ただいまから、平成27年南部町議会第4回定例会、2日目の会議を開きます。

本日、3番 森田守議員より、会議規則第2条第1項の規定により、欠席の届けが提出されておりますので報告いたします。

ただいまの出席議員は11名で定足数に達しておりますので、平成27年南部町議会第4回定例会、2日目の会議は成立いたしました。

それではただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

○議長（望月將名君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において、5番 内田大明議員および6番 鍋田幹雄議員の両名を指名いたします。

○議長（望月將名君）

日程第2 ただいまから、現地視察を実施いたします。

本日の視察場所は、お手元に配布いたしました現地視察日程表のとおりであります。

直ちに現地に向かいますので、準備をお願いいたします。

《現地視察》

○議長（望月將名君）

現地視察が終了いたしました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

次の本会議は、明日11日金曜日、3日目が午前9時30分開議となりますので、議員の皆さまは、午前9時までに控室へご参集くださるよう、よろしくお願い申し上げます。

本日は、これにて散会いたします。

大変、ご苦労さまでした。

散会 午後12時03分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成27年12月10日

南部町議会議長

望 月 將 名

会議録署名議員

内 田 大 明

会議録署名議員

鍋 田 幹 雄

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長

小 倉 弘 規

平成 2 7 年

南部町議会第 4 回定例会会議録

1 2 月 1 1 日

平成27年南部町議会第4回定例会（第3日目）

議事日程（第3号）

平成27年12月11日
午前9時30分開議
於 議 場

1. 議長あいさつ
2. 開議
3. 日程報告

日 程 第 1 会議録署名議員の指名

日 程 第 2 提出議案の質疑・討論・採決

議案第77号 南部町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について

議案第78号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第79号 南部町農業委員会の委員の定数に関する条例の制定について

議案第80号 南部町農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について

議案第81号 南部町税条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第82号 南部町老人福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について

議案第83号 南部町敬老祝い金条例の一部を改正する条例の制定について

議案第84号 平成27年度南部町一般会計補正予算（第4号）

議案第85号 平成27年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第86号 平成27年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第2号）

議案第87号 平成27年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第88号 平成27年度南部町介護保険特別会計補正予算（第3号）

議案第89号 平成27年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

日 程 第 3 議員派遣の件について

日 程 第 4 閉会中の継続調査について

4. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番 遠藤光宣	2番 仲亀佳定
3番 森田守	4番 望月藤一
5番 内田大明	6番 鍋田幹雄
7番 木内利明	8番 萩原敬
9番 堀之内可和	10番 佐野哲也
11番 簀持雅	12番 望月將名

5. 欠席議員（なし）

6. 会議録署名議員

7番 木内利明	8番 萩原敬
---------	--------

7. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名（23名）

町長 佐野和広	教育長 渡辺拓雄
代表監査委員 若林泰文	会計管理者 (兼) 出納室所長 鈴木正規
総務課長 四條和彦	財政課長 望月政文
企画課長 佐野隆行	税務課長 望月哲也
交通防災課長 望月一弥	子育て支援課長 田村秋人
福祉保健課長 (兼) 地域包括支援センター所長 遠藤良彦	住民課長 古屋秀樹
産業振興課長 (併) 農業委員会事務局長 木内一哉	建設課長 若林邦治
水道環境課長 小池治男	環境センター所長 稲葉芳幸
アルファセンター所長 新井稔	健康管理センター所長 近藤勝
学校教育故課長 (兼) 学校給食共同調理場所長 青木司	生涯学習課長 (兼) 公民館長 (兼) アルカディアスポーツセンター所長 梶原猛
子育て支援課課長補佐 佐野勝	出納室室長補佐 望月浩
税務課課長補佐 望月一希	

8. 職務のために議場に出席した者の職氏名（1名）

議会事務局長 小倉弘規

○議長（望月將名君）

皆さま、おはようございます。

平成27年第4回定例会3日目にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

昨日、町長から、南部町まち・ひと・しごと創生総合戦略の素案が示され、企画課から詳細な説明がありました。

7月から、産・官・学・金・労・言の各分野の有職者による南部町地方創生会議委員16名が、数時にわたり審議・検討を重ねながら策定に取り組んだ成果であります。

日本創生会議人口減少問題検討分科会が発表した、2040年までに全国の市区町村の約半数に上る896の市区町村が消滅するなどの、ショッキングな形で報道されましたいわゆる増田レポートは、全国の自治体に衝撃を与えました。

しかし、正確には増田氏は、人口減少していく中、地方自治体が今のまま経営していれば潰れるということを唱えているに過ぎません。

今回、町が策定中の人口ビジョンでは、合計特殊出生率を上げることや、マイナスを示す純移動率を半減させることで、人口減少を鈍化させるとしています。

若者世代が、結婚して、安心して子どもを産み・育てることができる町になること、高齢者世代にとっても、健康で快適な生活環境の中で暮らしながら、人から必要とされ続け、日々の生活に生きがいを感じられる町であることが重要です。

この総合戦略を達成できるよう、議会といたしましても全力で取り組んでまいりたいと思います。

さて、議員各位におかれましては、昨日の現地視察、大変ご苦労さまでございました。

町道改良工事のほか、峡南広域行政組合施設の慈生園、蒙軒学舎資料展示予定箇所と、ソフト事業についても視察し、各事業の課題なども確認することができ、大変有意義な現地視察となりました。

それでは、本日が最終日になるかと思いますが、慎重な審議をお願い申し上げるとともに、円滑なる議事進行に格段のご協力をお願い申し上げまして、3日目のあいさつといたします。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、平成27年南部町議会第4回定例会3日の会議は成立いたしました。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

○議長（望月將名君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において、7番 木内利明議員、および8番 萩原敬議員の両名を指名いたします。

○議長（望月將名君）

日程第2 提出議案に対する質疑・討論・採決を行います。

はじめに質疑を行います。

質疑は、議案第 77 号から議案第 89 号まで、順次行います。

最初に議案集 1 ページをお開きください。

議案第 77 号 南部町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で議案第 77 号の質疑を終結いたします。

次に、議案集 4 ページをお開きください。

議案第 78 号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で議案第 78 号の質疑を終結いたします。

次に、議案集 6 ページをお開きください。

議案第 79 号 南部町農業委員会の委員の定数に関する条例の制定について、質疑はありませんか。

11 番、簀持雅議員。

○11 番議員（簀持雅君）

農業委員の選考については、今後、選挙がなくなり、町長が選任してそれを議会で承認するという形になるということでございますが、14 人の選考はどのように考えているか。広く各地域からの選考がもちろん重要であると思いますが、例えば今まで歴代の中には女性委員もいましたが、14 人の中に女性枠という形で 1 名程度設けるとか、あるいは、これまで農業委員は区長ならびに地域の推薦により立候補していたわけですが、そのことを考えると、必要によっては、当該地区の区長や前任者に相談をする場面も発生すると思いますが、農業委員の選考については、基本的にどのような考えで選任をしたいと考えているか、聞かせていただきたいと思います。

○議長（望月将名君）

木内産業振興課長。

○産業振興課長（併）農業委員会事務局長（木内一哉君）

それでは、11 番、簀持議員の質問にお答えいたします。

この農業委員の選出方法につきましては、今までどおり町内全域からの推薦ならびに団体等からの推薦、また一般公募を行います。

これにつきましては、本年度の農業委員会法改正にあたりまして、人的には女性ならびに若者を多く起用しなさいという条文となっております。

そのような中で、14 人に減るわけですが、選任につきましては、今の農業委員会の会長・副会長さん、ならびに農業委員さんの意見を参考にしながら、今月中には方針を出していきたいと思います。

また、公募につきましては、1 月中に募集をかけて集積いたしまして、これを最終的には南部町農業委員会候補評価委員会を設けまして、その評価委員会の中で人選を行いたいと考えております。

以上です。

○議長（望月將名君）

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

6 番、鍋田議員。

○6 番議員（鍋田幹雄君）

今、公募ということで説明がありましたが、例えば大勢の人たちが我も彼もということで出てきた場合、人数が多かったり少なかったりということが、今までありましたが、そんなことから議会もいろいろ会議をしてきたわけですが、そういうこと自体を検討委員会でやるという、選別会議といいますか、そういうことですか。

○議長（望月將名君） 通念

木内産業振興課長。

○産業振興課長（併）農業委員会事務局長（木内一哉君）

それでは6 番、鍋田議員の質問にお答えいたします。

今の質問ですが、それにつきましては、一番初めの選考の折に、地区的に人数を決めまして、それで行っていききたいと思います。

また、公募につきましては、広報ならびにインターネット等で募集をかけまして、先ほど言いましたとおり、選考委員会にかけまして、人選をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はございませんか。

9 番、堀之内可和議員。

○9 番議員（堀之内可和君）

今回の改正であります、農地につきましては、我が国の食料需給率の向上とかそういったもので、農地を守っていくという意味では大事なことだと思いますが、今回の農業委員会法の改正によって、選挙で委員さんが決まっていたものが、今度は首長の推薦によって決まってくるということになると、ちょっと我田引水のような形も考えられるということで、どういう理由で、どんな経緯でこの農業委員会法が変わってきたか、そのへんの説明をお願いしたいと思います。

○議長（望月將名君）

木内産業振興課長。

○産業振興課長（併）農業委員会事務局長（木内一哉君）

それでは9 番、堀之内議員の質問にお答えいたします。

この農業委員会法改正では、全農地に対する担い手が利用する農地面積の割合を、現状の5 割から8 割に拡大することを政府が目標に掲げる中で、これを達成するために、農地等の利用・最適化の推進が、農業委員会の義務業務として位置付けられました。

農業委員会は、農地法に基づく許認可事務のほかに、農地利用の確保・農地の効率利用の事務については行うことができると定められていましたが、今回の改正によりまして、これら農地の利用・最適化の推進を、事務として当然に行うということが定められました。

許認可だけではなく、担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の

促進に、積極的に取り組んでいくべきことが、制度的に、より強固に位置付けられました。

この改正によりまして、農業委員の選出方法が、公職選挙法に基づくものから、市町村長が議会の同意を得て任命する方法に変わります。

また、定数についても、農業者数が1,100人以下、または農地面積が1,300ヘクタール以下の場合は、現行の20名から14名に改正されるわけですが、この新制度への移行に伴いまして、新たに、農業委員会の農地の利用の最適化の推進に取り組む体制を強化するため、農地等の利用の最適化の推進に熱意と職権を有するものの中から、農地利用最適化推進委員を委嘱いたします。

この定数につきましては、農業委員会の区域内の農地面積の100ヘクタール当たり1人の割合とされ、南部町におきましては、ただいま510ヘクタールございますので、5名が委嘱されます。

このことによりまして、定数的には減になりますが、農地等の利用の最適化を進めるためには、農業委員と推進委員が一体的に連携し合って取り組むことが、今後必要になってくるかと思われま。

以上です。

○議長（望月将名君）

よろしいですか。

（はい。の声）

ほかに質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

以上で議案第79号の質疑を終結いたします。

次に、議案集8ページをお開きください。

議案第80号 南部町農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について、質疑はありませんか。

3番、森田守議員。

○3番議員（森田守君）

ただいま産業振興課長から、推進委員のことについても触れられましたが、この推進委員さんというのは、農業委員会の会議に出ていろいろ意見を言うという立場と理解しますが、この推進委員さんの権限といいますか、農業委員会委員と同じように議決権があるのか、そのへんはどうでしょうか。

○議長（望月将名君）

木内産業振興課長。

○産業振興課長（併）農業委員会事務局長（木内一哉君）

それでは、3番、森田議員の質問にお答えいたします。

この農地利用最適化推進委員の具体的な業務といたしましては4つありまして、1つは、人・農地プランなど、地域の農業者等の話し合いを促進する。2つ目に、農地の出し手・受け手へのアプローチを行い、農地利用の集積・集約化を促進する。3つ目に、耕作放棄地の発生防止と解消を促進する。4つ目に、このため農地中間管理機構と密接に連携する。ということでございます。

基本的に、最適化推進委員さんは農業委員会の委員会に出席することができます。意見を述べることはできますが、ただ、議決権はございません。議決権については農業委員さんしかないということで、一応、業務につきましては、農業委員さんと同等な立場で取り扱って下さいという法律となっております。

以上です。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はございませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で議案第80号の質疑を終結いたします。

次に、議案集10ページをお開きください。

議案第81号 南部町税条例等の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

10番、佐野哲也議員。

○10番議員（佐野哲也君）

今回のこの改正によって新しく出てきた問題ですが、12ページの（6）からあります、猶予を受けようとする金額が100万円を超え、かつ猶予期間が3月を超える場合、これについては担保、それから保証人を付けるような内容になっていますが、この100万円はどういう基準で決めたのか、ちょっと聞きたいと思います。

○議長（望月將名君）

望月税務課長。

○税務課長（望月哲也君）

10番、佐野議員さんのご質問にお答えします。

この基準につきましては、国の100万円・3月、それから県もそれに倣いまして100万円・3月と決めました。

これに伴いまして、町も、県等と関係のある税もありますので、それに合わせて100万円超・3月という形で決定した次第です。

以上であります。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はございませんか。

5番、内田大明議員。

○5番議員（内田大明君）

今回の税条例の一部改正ですが、非常に私たちが見ても、いろいろありますが、申し訳ないですが、要点として、この点とこの点だということを、できましたら税務課長に簡単にご説明を願えればありがたいと思いますが。

○議長（望月將名君）

望月税務課長。

○税務課長（望月哲也君）

内田議員の質問にお答えしたいと思います。

前回、要旨の説明ということで申し上げましたが、これにつきましては、今までも地方税法において、徴収の猶予とか、差し押さえたものを換価して税金に充てるという換価する場合の

猶予とかをやってきたわけですが、今回、地方税法において、これらを詳細に定めなさいということが出てきました。これによりまして、今度、条例でその部分を定めたわけであります。

その部分につきましては、分納の方法や猶予期間、それから申請書の記載内容、また添付書類等について詳しく定められたということで、今回の条例の改正となったわけです。

以上でございます。

○議長（望月將名君）

よろしいですか。

（はい。の声）

ほかに質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で議案第 8 1 号の質疑を終結いたします。

次に、議案集 1 6 ページをお開きください。

議案第 8 2 号 南部町老人福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

1 1 番、簗持議員。

○1 1 番議員（簗持雅君）

富沢老人福祉センターが老朽化しているため閉鎖して、今後は南部地区の老人福祉センターと統合して運営していくということですが、その中で、バス等での送迎をしっかりと配慮して運営していきたいということが提案説明の中でありましたが、統合後の南部地区の福祉センターは、対象人員も増えるということで業務が大変になると思いますが、その中で、利用者へのサービスを低下させないことが最も大切であると思いますが、監査委員の報告の中にも、この活動については評価するような表現で報告されていたわけですが、業務が増える中で、南部地区の老人福祉センターは、サービスを低下させないために、今後、何か具体的に考えていることがあったら、お聞かせいただきたいと思います。

それともう 1 点、富沢福祉センターのあとの利用はどのように考えているか、この 2 点について、お伺いします。

○議長（望月將名君）

新井アルファーセンター所長。

○アルファーセンター所長（新井稔君）

1 1 番、簗持議員の質問にお答えいたします。

1 点目の利用サービスの低下につきましては、平成 2 4 年から富沢地区・万沢地区につきましては、受け入れをすでに行っておりまして、年々利用者が増加傾向にあります。

今後も利用を促進する中で、サービスが低下しないよう努力していきます。

それから老人福祉センターの今後の利用につきましては、福祉保健課長からも説明がありましたが、耐震化もされておりませんし老朽化も激しいということで、今後は利用しないということで考えております。

以上です。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はありませんか。

では町長から。

○町長（佐野和広君）

先ほど、簗持議員から跡地をどうするのかというお話がございました。

これは、今ちょっと財政的に厳しいものですからもう少し経ちまして、ゆくゆくは解体という形へ、私は持っていきたいと思います。

その後どうするかは、また皆さんとご相談しながら考えていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はございませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で議案第82号の質疑を終結いたします。

次に、議案集18ページをお開きください。

議案第83号 南部町敬老祝い金条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

8番、萩原敬議員。

○8番議員（萩原敬君）

今回、敬老祝い金について大きな改正がございました。非常にこれについては、ほかの市町村と比較していいことだと思いますが、ただやはり、お年寄りに対してこういうことをすると、若干、福祉が後退するようなイメージを与えますので、これをどのようにお年寄りの皆さん、あるいは対象者の皆さんに説明をしていくか。その点についてお示し願いたいと思います。

○議長（望月將名君）

町長。

○町長（佐野和広君）

それでは、今の萩原議員の質問にお答えいたします。

この間から、各町村との比較をしまして、これは県内でも相当手厚いということはお分かりいただいたと思います。

急にこういう形に持っていくますと、当然反発もございます。

しかし、実はほかの分野に関しても、いろいろこういうところがあるんです。今の老人の、裕福さと言ってはおかしいですが生活を見ていまして、例えば75歳から79歳という年代は、私はまだまだ老人とは思っておりません。まだまだ現役で活躍してほしいと。

そのときに、年に3千円という形では、これはあまりにも逆に渡すこと自体が失礼かなという思いがあります。

そして、これはただ削るだけではなくて、前にも言いましたが、例えば今、小学校の入学に3千円なんです。いまだき3千円を入学でもらったところで何が喜ぶかと。それを考えましたら、一挙に思い切って、あとで出るかもしれませんが、新入生に対しては2万円を補助しよう。これは相当インパクトがあります。

例えばランドセルを買うにしても、5万円、6万円という金額ですから、これはわずかですが補助になりますから、そんなことでまずご理解をいただく。これは、たぶんいろいろな質問があろうかと思いますが、そういったことで、すべて削るのではないよと。今、子育てが

大変ですし、少子化の中で何とかしなければいけないという、それが町の大きな施策の1つであるという、そんな形でご説明いただければありがたいなと思っております。

以上です。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はございませんか。

4番、望月藤一議員。

○4番議員（望月藤一君）

祝い金の関係で、100歳到達が一举に2万円から1万円ということになっていますが、「長寿の町 南部町」をうたっているながら、100歳というものをどうとらえているか。1世紀を生きた人たちに、そのへんが本当の祝金ではないかなと思って、1万円にすること自体がちよっとおかしいのではないかなと、意識が反対にとらえているのではないかと思うところですが、いかがでしょうか。

○議長（望月將名君）

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

実は、もう1つ違うこともあります。

例えば、100歳以上に対しての祝い金ということで2万円から1万円という形にしたわけですが、それに関連して、今、お年寄りで寝たきりの方たちがいて、そのために介護をしている人たちがいますが、よそでは、そこまでカットしようという話がありました。

でも私は、それは、そこまでしては駄目だと。福祉の町だからということで、それは従来どおりの形にしたわけです。

2万円から1万円にしたということは、ほかの町村を見まして、これはあまりにも南部町が特出した形での手当ですから、そこは何とか削らなくてはいけないということで、私は決断いたしましたわけですが、本人がもらって喜ぶかどうか、そのへんのことを考えますと、もっと有効利に使いたいという思いで決断をいたしました。

以上です。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はございませんか。

9番、堀之内可和議員。

○9番議員（堀之内可和君）

この改正につきましては、かなり思い切った改正だなということで考えていますが、1日目の本議会で説明していただいておりますが、新旧対照表によってもう一度説明してもらって、そして近隣との比較というか、そんなことも一緒にお話し願えたらありがたいと思いますが、お願いします。

○議長（望月將名君）

遠藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（兼）地域包括支援センター所長（遠藤良彦君）

それでは、9番、堀之内議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、本町では75歳以上の方全員に敬老祝い金を贈呈しております。現在75歳以上の方

に行っている市町村は、本町を含めて、忍野村と鳴沢村の3町村だけであります。他の市町村ではそのほとんどが77歳、88歳の節目年ということで支給しているのが主となっています。

近隣町村の状況を説明させていただきたいと思います。

近隣では、身延町が77歳の方に3千円、88歳から99歳までの方に5千円、100歳以上の方に1万円を贈呈しています。

富士川町では88歳の方に5千円、101歳の方に1万円です。

市川三郷町は77歳の方に3千円、88歳の方に5千円、99歳の方に1万円、100歳以上の方に2万円です。

早川町は88歳の方のみで3万円でございます。

以上でございます。

○議長（望月將名君）

課長、新旧対照表の説明をしてくれという質問でしたが。

○福祉保健課長（兼）地域包括支援センター所長（遠藤良彦君）

新旧対照表でございますが、これまで75歳から87歳の方に3千円でしたが、これを80歳から87歳の方とします。それから年齢100歳以上の方2万円を1万円にということでございます。

5条につきましては、新100歳の祝い金の居住年数および施設入所者の扱いでございます。純粋に南部町民として長年居住して生活した方へ支給することが望ましいという見解の中で、合計50年以上居住している方に限定します。

また、本町にはいくつかの老人福祉施設がありますが、50年以上町内に居住していても、生活環境とか介護状態などさまざまな理由等によりまして、現に施設入所されている方については10万円とすると。

在宅者と施設入所者の額の違いはなんだというところですが、老人ホームなどの施設に入所されている方は、その生活圏の中で、個々に対する衣食住をはじめとして属している集団での敬老事業等の取り組みの中で一定の補償がなされている、恩恵を受けている、という観点によるものであります。

以上です。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はございませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で議案第83号の質疑を終結いたします。

次に、別冊の一般会計補正予算書をご用意ください。

議案第84号 平成27年度南部町一般会計補正予算（第4号）について、質疑を行います。

質疑はすべての会計において、事項別明細書により行います。

はじめに歳入、9ページから11ページについて、質疑はありませんか。

8番、萩原敬議員。

○8番議員（萩原敬君）

10ページの県補助金の3款3項保健衛生費補助金で、87万7千円の在宅医療費提供体制機能強化事業費補助金とありますが、これについては単年度なのか、毎年来ているのか、どん

な補助金体制になっているか、お示し願いたいです。

○議長（望月將名君）

近藤健康管理センター所長。

○健康管理センター所長（近藤勝君）

8番、萩原議員さんの質問にお答えしたいと思います。

この在宅医療提供機能強化事業補助金は、国から県にきたお金があつて、県がそれを基金として積んで、それを26年度の3月に一度使いまして残ったお金があつた関係で、今回、往診車も今度はいいいよということになったもので、恐らく、これで使い切って終わりだと思います。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はございませんか。

6番、鍋田議員。

○6番議員（鍋田幹雄君）

国庫と県負担金の関係で、子どものための教育・保育給付費負担金を、もう一度説明をお願いいたします。両方、国・県にわたりまして。

○議長（望月將名君）

田村子育て支援課長。

○子育て支援課長（田村秋人君）

6番、鍋田議員の質問にお答えします。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目の民生費国庫負担金、3節児童福祉負担金、子どものための教育・保育給付費負担金ということで、これにつきましては、2節に、児童保護措置費等負担金、保育所運営負担金がございましたが、今回、制度が変わり名称が変わりましたので、新たに計上いたしました。

この328万2千円につきましては、当初2節で238万円を計上しておりましたが、この90万2千円の差額につきましては、現在、身延町に通っている6名の広域保育に対する負担金になります。7月現在の交付決定分を計上させていただきました。

今後また、変更はあるかと思います。補助率は2分の1でございます。

あと、15款の県支出金、1目民生費県負担金、1節の児童福祉費負担金の子どものための教育・保育給付費負担金でございますが、これにつきましても、国庫負担金と同じことございまして、これにつきましては、4分の1が補助されます。

以上です。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はございませんか。

7番、木内利明議員。

○7番議員（木内利明君）

9ページ、国庫支出金であります。

3番の土木費国庫補助金であります。橋梁費のこれが昨年は6,756万9千円でありましたが、この議会に出てきた補正は8,955万円になっておりまして、対前年度比2,198万1千円の増になっておりますが、全国的にもこういうことが問題になってきて早く長寿命化に切り替えるように、そのような国の方針の中で増えてきたのか。

また、これは持続的にこれだけのものがずっと続くのか、その点について、説明を求めます。

○議長（望月將名君）

若林建設課長。

○建設課長（若林邦治君）

それでは7番、木内議員の質問にお答えしたいと思います。

今回の補正につきましては、昨年と事業費の内容・金額が違っていきまして、100分の65の補助金、この補助金の率自体は変わっておりません。

ただし、今年度当初の時点で内示額が満額でなかったため、財政課長の説明にもありましたように、満額交付ということになりましたので、今回の補正となっております。

以上です。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はございませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に、13ページから25ページについて、質疑はありませんか。

7番、木内利明議員。

○7番議員（木内利明君）

14ページであります。

13目の交流促進施設事業費の設計業務委託料478万円であります。このことについて4点ばかり質問しますから、ちょっと箇条書きに書いておいていただきたいと思います。

この施設については、過日、町長と企画課長が来てくれて、全員協議会の中で模型を使って説明もしていただきました。

ただ、ここで議論するときに、何もなくてこれでしろということは、白紙委任を求めているのかと私は言いたいと思います。

ということは、どういうコンセプトですのかと。方向性をちゃんと定めてしないと、いざというときに役に立たない施設になったのでは困るから、その点をどう考えているか、この議会で説明してほしいということをお願いした経過があります。

そこで一番気になっているのは、何もない中で、全協でやったあれだけのことで説明がすべて通る話であったのか。だから簡単に話をしただけじゃないですか。ですが、ここで議決を求めるのだったら、もう少し必要な資料をそろえて提示して、そして議論をしっかりと、気持ちよく、では一つ頑張ってくださいということで行くべきではないですか。これが第1点。このままでいいはずはないと思います。

それで、コンセプトについてもどうとらえているか、そのことをお願いします。

それと、一部鉄骨でしないと梁がいかないからという話もいろいろありましたが、それはやむを得ないけれども、去年のあれだけの積雪がありました。それに耐えられるような構造設計でないと施設が持ちません。木の場合には復元力を起こしてくれるけれども、鉄骨の場合は曲がったらそのままです。だから、そういう弱さもあるので、そのことにはもっと気を使っただけだと思います。

それから、資料の提示があれば議論しやすいわけですが、建築方法にはいろいろな方法があります。簡単に言って3つあると思います。

公設民営化をしていくと、こういうやり方でしていくのか。そして、もう1つは、町の負担

を軽減するためには土地を提供してあげるからあとのことはお宅でやってくださいという、土地の賃貸契約でしていけば町の負担はないわけです。それともう1つは、最近はPFI方法を使って民間資金を使ってやる方法もあります。

だから、どの形を取って建設をしていくのか、そのことを非常に気にしておりますし、お聞きもしたいと思います。

それと、商工会では、この問題について、2カ月から3カ月、我々は専門家を呼んで勉強もしました。研修もしました。

第1段階はこうだな、第2はこうだと。できたら、そこをキーステーションに町内のいろいろな施設を回れるようにしようではないかと。これは第2段として、そういうことも考えて、恐らく商工会のこれを担当した市川さんから、課長のところへ提出されていると思いますが、そういうものを提出して、こういうようなコンセプトでいきたいと。その説明があつて、私は予算を上程すべきだと思いますが、それがないということは、どういうことかなと思っております。

それからもう1つ、課長、聞きづらいかもしれませんが、こういう話を耳にしました。

商工会は参画できないよだといううわさが広がっております。「えっ」と思って、「まだ決定はしていない。いやいや、そんな私たちを相手にするところではない」と。だから、それはおかしいよと。では、聞いてみるかということにしたけれども、ただ、これまでも過去のことで商工会うんぬんと言ったけれども、皆さん方は知っていると思いますが、皆さん方が経営した道の駅のときには、年間350万円以上の赤字じゃないですか。

それで、商工会があとを引き継いでやって、今これまで750万円以上の金が入っているじゃないですか、上納金が。そこまでして成果を出しているところは関係ないよと、あなたたちは入る余地がないというような、そういううわさが広まっております。

でありますから、それだったらおかしいではないかと。テナント希望の業者がいるということも知っております。では、この人たちが赤字になったときに、補てんをするのか。だったら、黒字経営を知っている商工会のほうが、裏表をみんな知っているじゃないですか。何で地元を採用しないのか。そのことが一番気になります。

でありますから、もう少し商工会の実態を知ってほしいです。何もしない商工会と言うけれども、黒字まで持っていくには、相当いろいろなことをしました。

それで750万円以上の金を納めているのは、商工会だけじゃないですか。ほかのものは、みんな町から補てんをしてあげているじゃないですか。だから何でこういうとらえ方をされなければならないのか。

課長、これをしないと、あとの町の行事に響きますよ。それを私が先に言っておきますが、だからその説明をいただきたい。

そして納得できないときには再質問をしますので、よろしくお願いします。

○議長（望月将名君）

佐野隆行企画課長。

○企画課長（佐野隆行君）

木内議員の質問にお答えします。

最初に、今回の計画の道の駅の方向性といいますか、コンセプトに関することではありますが、現在、とみぎわの道の駅、山梨県第1号店ということで、富沢地区に商工会にお願いして営業

をしていただいております。

本来、同じ南部町内に2つの道の駅というのは、国交省では距離も10キロ程度ということで、町と一体の道の駅の指定に関しては当初は渋っていましたが、今この、とみぎわの道の駅は販売を中心とした道の駅で飲食の提供とお土産物の提供。今回の中野の道の駅については、議員もおっしゃるとおり、情報発信、南部町内の紹介に努めるということと、もう1つが防災拠点という、2つのコンセプトを優先順位1番、2番に掲げて、とみぎわの道の駅との差別化を図るということが、国交省と約束の道の駅の指定に際しましての条件であります。

施設も、ここに比べると、当然、敷地も広いですし、防災拠点として防災棟も建設予定でありますし、飲食・販売というよりも、町民が集える場所、それから交流人口が集える場所。そこからの情報によって、町内に流入していただけるような目的を第1番としたコンセプトで今回、設計しております。

そのへんで、売り場面積はここよりも少し大きいぐらいですが、中心の部分に大屋根を配した集いの広場的な施設を、かなりのイベントが雨の日でも行える、そんなコンセプトで進めております。

それから構造上の問題でご提案がありましたが、あそこは高压電線がちょうど中心を斜めに通っております。高い建物は無理だということで平屋という設計方針です。2階、3階となりますと、鉄筋コンクリートも考えるわけですが、鉄骨の平屋建てが単価的にも加工的にも一番適しているという判断で、鉄骨造りの平屋建てということになります。

それから、建築につきましては、合併特例債を充当して、当然、建築、備品等をそろえて、営業できる体制づくりは町、公設となります。

問題の運営につきましては、検討を重ねてまいりましたし、3年前には、やはり地元の力について、私が企画課長になったばかりのときに、担当の望月君とJAにも2回から3回、それから商工会、森林組合と、まずは地域の、この取り組みに対する考え方を聞きにまいりました。

それぞれいろいろな意見は出ましたが、とりあえず運営に対する意欲というものは全くなく、それに参画する、例えば地元の食材を農協さん1点に取りまとめて、農家さんに集荷していただいて、事業を展開してみませんかということを提案したら、うちはそれはやらないと。それから商工会さんにしても、飲食店と売り場を運営してみませんか、リスクはあると思いますがという話をしました。そうしたら、町内の業者から仕入れはしていただきたい。けれども、それを直接的に運営するというご意見はいただけなくて、そこから検討が始まったわけですが、今、とみぎわの道の駅は黒字ということで頑張っているんですが、中野の道の駅については、入っていただいて、採算が合わないからすぐに撤退ということでは成り立ちませんので、町長との協議の中でも、交流の場ですから、やはり体力のある、物を売るだけではなくて、そういういろいろなイベントの企画と運営に長けている、ノウハウを持った人たちにお任せすることが一番ではないかということで、今それを模索中であります。

以上、お答えになるかどうか分かりませんが、よろしくお願いします。

○議長（望月将名君）

よろしいですか。

木内利明議員。

○7番議員（木内利明君）

企画課長より今、説明をしていただきました。

そういう流れもあるけれども、町内で結束するような話が持てなかったでしょう。普通、これだけの大事業だったら、その道の専門家に集まってもらって、専門の意見をまとめれば早いじゃないですか。それも2、3人で考えるなんていうことのほうが間違っていると思いますよ。

だから、商工会を使うのだったら、あなたたち、こういうものをやってきてくれと。だから、ほかの体力のあるところがすることには反対しないけれども、最初にそれがあきみみたいな話が広まっております。

そこで、商工会でも「じゃあ駄目だ、私たちがいくらしても」と。だから、どこかで歯車がくるっていると思うけれども、お互いに勘違いしている部分もあって、最初のスタートが悪かったと思いますが、協議会的なものをつくって、組織として、そこで専門家の意見を聞いて要約すれば、一番早い仕事だったけれども、担当課と町長の話し合いが一番多かったと思うんです。

だからそれでは困るから、これから一番することは、こういうことです。この道の駅へ農産物を納めている人たち、今度新しいところの人たちは、自分たちをどう扱ってくれるでしょうと。だから、ここだったら、同じ町内の人だから、何%かいただくのだけれども、低いパーセントで収まっている。だから出品する人たちも利益がある。

そして一生懸命頑張って、町へも700万円以上の金を納めるようになって、最初はお金がないもので、働いている人に規程の給料が払えなかったです。それで黒字経営になってきて、1年か2年前ですよ、去年ようやく、その基準を満たせるような給料を払えるようになってきたんです。

そういう苦勞もあって、ここまでしてきたものですから、ただ話を聞いていると、そういう町民の人たちが、自分のいる場所、スタートする場所、これを生きがいにずっとやってきているんですよ。

だから、その人たちが新しい、こういうテナント方式に慣れている人たちが来たときに、どう扱ってくれるか、1回聞いてみてくれと言われました。

だから非常に、みんなが心配を抱えているから、そういう心配がない方向性を打ち出してもらいたい。考えがあったら町長、一つ示してください。

○議長（望月将名君）

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは、いろいろありますが、最初に課長が言いましたように、この施設自体が情報発信であり、防災拠点、これがまず大きな柱なんです。道の駅という認可は、これでなければ取れないという前提がありました。

そして、この道の駅を進めるために、何度か、たぶんご存じだと思いますが、会議を持ったんですよ。それぞれ森林組合、それから商工会、いくつかの町内の有識者を集めてやりまして、そしてどういう方向性がいいんだと。いくつか意見が出ましたが、なかなかその後もアクションがなかったわけです。我々は提示したわけです。どうしたらいいんだと。

ただし、中部横断自動車道がどんどん進みますから、これはそんな悠長なことはしてられないと。ましてや土地も購入しましたから、これを何とかしなければいけない。

まず、今度の道の駅をつくる。道の駅という認可を得るのには大変でしたが、活性化のためだと皆さんもおっしゃっていますね。ですから、私は何しろ南部町を活性化したい、そこなんです。1業者に儲けさせるという思いはありません。

そして、実はこれだけの大きな施設になりますと、それを担当する人員というものは相当な人数なんです。その人数に耐えられる企業であるかどうか。町が全面的にそれを持っていくとなったらこれは相当な負担になります。ご存じのように、今まで道の駅が何年も町の直営でやって、やっと収益を上げた、相当な時間がかかりましたね。

町でも、何で指定管理になったかという、あまりにも負担が多すぎるがためにこういう形になったと思うんです。

ですから、私は当初、本来ならば、地元の有志がこうしてほしいんだという意見が多くあれば、それはそれで業者と協議しながらやりたかったのですが、見ていまして、なかなかそれに耐えられるだけのものはと。皆さんがちょっとやって、その一時儲ければいいなんていう形だと、我々は困るわけです。特例債を使ってやるわけですから。

ですから、今、進めているのは、こちらの状況を話しながら運営していただくことについて声をかけています。まだ決定ではないんです。そこ自体も実は2カ所あるんですが、実際、それでもやっているんですね。というのは、7、8年ずっと赤字だったらしいです。でも、やっとここに来てそのノウハウを生かして黒字に持っていったという経過がありましたから、これは面白い、うちの条件はこうだけれどもどうだということで、ちょっと検討してほしいと、そんな状況で今いるんです。

それからもう1つ、地元の人たちが野菜を作って何とかとありました。私は地元の野菜を当然使ってもらいます。これはもう条件ですから。しかも、やり方としていろいろな方法を考えています。

普通、高速道路ですと、こちらから朝方通ったときによく朝市なんかをやっていますが、そういったものは朝採りですから、遠くに行って帰るときに駄目になってしまいますね。ですから逆に私は、帰り道にこちらでそれを買えるんだと。例えば、夕方採りのものを夜売るとか、そんな形の方策も考えてほしいなということは、提案するつもりでおります。

ですから、今言った地元の人たちがうんぬんという、これは心配しなくて結構です。私が、間違いなくそういう話をしますし、何とか同じように納品をしてもらうという形になると思います。

以上です。

○議長（望月將名君）

7番、木内利明議員。

○7番議員（木内利明君）

町長が分かりやすい話をしてくれて、ある面ではホッとしましたが、まだまだ評価の中には心に傷を持っているような人たちが、「俺たちが何でやられるんだ」という人たちがいるけれども、ここでお話をするのは、担当も知っているけれども、白根町の生産組合の人たちを知っていて、それで組合長をしている人は昔から知っている人なものでお話をしたところ、どういう経営をしているのかと聞いたら、昭和町から来るときに、中富へ下りますね、切石で。あそこで注文をして帰りに持っていくと。だから、木内さん、1人のお客が2回寄ってくれるよと。それでリピーターの80パーセントは静岡県だと。だからぜひ行かせてほしいと言われたので、ではまた紹介をしておくから頼みますよと言っておきましたが、そういう人たちが来てくれれば、プラスアルファの集客装置とすれば、最高だなと思っております。

そういう人たちも考えながら、どうしたら利益が上がるかということを考えるようお願い

いたします。

以上です。

○議長（望月將名君）

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それから、さっき情報発信という話をしましたが、これは今ちょっと各業者さんたちにも話をしていますが、南部町にはこういったお店があるとか、そういったことを全部モニターへ載せますから、そうするとお客さんが来て面白いなと、寄ってみたいとなったらそこへ行ってもらうような。

ですから、最初、商工会は考えていないと言われましたが、そうではないんですよ。何とか活性化したいがための、いろいろな方策を私は考えていますから。

先ほどおっしゃったように、いい提案をいただきました。例えば中富での行き帰りという、それもやはり方式とすれば、考えなければいけないなと思っています。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はございませんか。

6番、鍋田議員。

○6番議員（鍋田幹雄君）

たぶん、総務課長になると思いますが。

小さいことですが、この予算書を見ていると、存置科目だと思いましたが、1千円ずつのものが出てきていますね。これは人勧に伴うものでしょうか。国会が開かれないから、結局、臨時職員の人たちにも一応1千円ずつ置いてあるのかと。これは一般会計ばかりではなくて特別会計にもちょっと出てきたようなことがありますて、ちょっとそのへんの説明をお願いします。

○議長（望月將名君）

四條総務課長。

○総務課長（四條和彦君）

それでは6番、鍋田議員の質問にお答えしたいと思います。

今回の給与関係ですが、当初予算、その後に人事異動等がありまして、今回、給与、それから共済費、職員手当等、臨時職員分も含めた中で、その関係の動きということでございます。

これにつきましても、当初、財政課長から説明がありましたように、人件費全体で、一般会計・特別会計を合わせまして、2,972万2千円の減額ということで、議員12名、それから特別職の町長・教育長、そして一般職、臨時職員と、全て含めてということになります。

人事異動、あるいは給与改定ということで、今回、人勧につきましては、国会が臨時国会を開かなかったと。そして1月4日に国会を招集しようということで政府は考えているようですが、そうしますと、1月末か2月の上旬ごろでできれば臨時議会をお願いして、そして人勧の給与の分だけ補正予算と。あるいは条例、議員さんの期末勤勉手当等もありますので、それについて提案をさせていただきたいという考えでございます。

今回は人勧に伴うものではありません。

よろしくをお願いします。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はありませんか。

8番、萩原敬議員。

○8番議員（萩原敬君）

15ページの民生費の社会福祉費で、小さい金額ですが、説明があったかどうかちょっと記憶にありませんが、ここに10万5千円で全国健康福祉祭出場費補助金とありますが、これについて説明願いたいです。全国へ出たということでございますので、説明をお願いします。

○議長（望月將名君）

遠藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（兼）地域包括支援センター所長（遠藤良彦君）

萩原議員の質問にお答えしたいと思います。

全国健康福祉祭り出場費補助金であります。今年10月に山口県で行われました、いわゆる全国ねりんピックのゲートボール大会に、井出と楮根の合同チームが山梨県代表として出場した際の、出場補助金であります。

7名×1万5千円ということで、1人当たりの補助額につきましては、南部町県外スポーツ大会等出場補助金交付要綱に準じて算出しております。

以上です。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はございませんか。

9番、堀之内可和議員。

○9番議員（堀之内可和君）

16ページであります。保育所総務費の中の13節保育業務委託料であります。194万2千円、先ほどの説明の中で6名が町外へという話も出ておりましたが、この受け入れ先等の説明をしていただきたいと思います。

○議長（望月將名君）

田村子育て支援課長。

○子育て支援課長（田村秋人君）

9番、堀之内議員の質問にお答えしたいと思います。

保育業務委託料194万2千円ですが、これは、身延町にあります私立保育園、大野山保育園、下山立正保育園等がありますが、そこに6名が行っていましたが、その後、移動がございまして2名が退園しまして、その後、市川三郷町へ2名入所しまして、これもまた短期間で退園しました。

それから富士宮市にあります、青木リズム認定子ども園、こちらに7月から2名が通っているということで、総計になりますと、10名の町の子どもが他の市町村の保育所に通ったということで、今後、年度末までの委託費を考えますと不足が生じるということで、今回の計上となりました。

以上です。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

以上で議案第84号についての質疑を終結いたします。

次に、別冊の特別会計補正予算書をご用意ください。

議案第 85 号 平成 27 年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について、5 ページと 7 ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

3 番、森田守議員。

○ 3 番議員（森田守君）

7 ページの西部簡易水道改良費が減額になっておりますが、これは入札差金とかあると思いますが、工事は予定どおり完了したのかどうか、そこをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（望月將名君）

小池水道環境課長。

○水道環境課長（小池治男君）

3 番、森田議員さんの質問にお答えします。

西部簡易水道改良費の減額 1, 298 万 6 千円ですが、内訳として、中野交流施設の造成工事の終了が年度末になる見込みのため、送水ポンプの築造を翌年度に延期した関係で 2, 397 万 6 千円の減額となります。

それ以外に配水管敷設工事で、中山間事業に関わる成島の水道管移設工事ですが、当初予定していた 12 メートル 40 センチから 41 メートル 50 センチになり、これが 60 万 2 千円の増額となっています。

それからアリメント工業前配水管敷設工事が 727 万 8 千円です。

それから中野地内の根岸沢にかかる水管橋が、長さ 10 メートル、管口径が 200 ミリになりますが、これが 310 万円の工事となります。

差し引きで 1, 298 万 6 千円の減額となります。

よろしくお願いいたします。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

以上で議案第 85 号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第 86 号 平成 27 年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第 2 号）について、19 ページと 21 ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で議案第 86 号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第 87 号 平成 27 年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について、まず事業勘定、35 ページから 38 ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に、直営南部診療施設勘定、47 ページと 49 ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に、直営万沢診療施設勘定、59 ページと 61 ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で議案第 8 7 号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第 8 8 号 平成 2 7 年度南部町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について、7 3 ページと 7 5 ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で議案第 8 8 号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第 8 9 号 平成 2 7 年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について、8 7 ページと 8 9 ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で議案第 8 9 号についての質疑を終結いたします。

次に討論を行います。

まず、議案第 7 7 号から議案第 8 3 号までの条例の制定、一部改正の 7 件について、一括で討論いたします。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で議案第 7 7 号から議案第 8 3 号までの討論を終結いたします。

次に、議案第 8 4 号から議案第 8 9 号までの補正予算 6 件についてを一括で討論いたします。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、議案第 8 4 号から議案第 8 9 号までの討論を終結いたします。

次に採決を行います。

採決は 1 議案ごとに順次行います。

はじめに、議案第 7 7 号 南部町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第 7 7 号については原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第 7 8 号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第 7 8 号については原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第 7 9 号 南部町農業委員会の委員の定数に関する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第 7 9 号については原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第８０号 南部町農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第８０号については原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第８１号 南部町税条例等の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第８１号については原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第８２号 南部町老人福祉センター条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第８２号については原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第８３号 南部町敬老祝い金条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 多 数 ）

起立多数であります。

よって、議案第８３号については原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第８４号 平成２７年度南部町一般会計補正予算（第４号）については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第８４号については原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第８５号 平成２７年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第２号）については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第８５号については原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第８６号 平成２７年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第２号）については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第８６号については原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第８７号 平成２７年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第８７号については原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第 88 号 平成 27 年度南部町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第 88 号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第 89 号 平成 27 年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第 89 号については原案のとおり決定いたしました。

○議長（望月将名君）

日程第 3 議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配布してあります議員派遣の件のとおり、議員を派遣することに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、お手元に配布しております資料のとおり、議員派遣をすることに決定いたしました。

○議長（望月将名君）

日程第 4 閉会中の継続調査についてであります。議会運営委員会委員長、総務建設常任委員会委員長、文教厚生常任委員会委員長から、閉会中の各委員会の開催について、申し出がありました。

会議規則第 75 条の規定に基づき、平成 28 年第 1 回定例会の会期の決定、所管事務研究および調査について、お手元にその届出書の写しが配布されております。

お諮りいたします。

各委員長からの申出書のとおり、各委員会の所管事務等について、議会閉会中に委員会を開催することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出書のとおり、委員会の所管事務等について、議会閉会中の委員会開催については、決定されました。

お諮りいたします。

以上で今期定例会に付議されました案件は、すべて議了いたしました。

よって、会議規則第 7 条の規定により、本日をもって今期定例会を閉会いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会は本日をもって閉会することに決定いたしました。
平成27年南部町議会第4回定例会を閉会いたします。
大変ご苦労さまでした。
議員の皆さまは控え室にご参集ください。

閉会 午前11時01分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成27年12月11日

南部町議会議長

望 月 將 名

会議録署名議員

木 内 利 明

会議録署名議員

萩 原 敬

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長

小 倉 弘 規